

平成21年第4回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成21年12月14日(月曜日) 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（16名）

|     |      |    |     |       |    |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 小島陸夫 | 議員 | 2番  | 遠藤幸夫  | 議員 |
| 3番  | 大野貞夫 | 議員 | 5番  | 田部井健二 | 議員 |
| 6番  | 小沢泰治 | 議員 | 7番  | 山田晶子  | 議員 |
| 8番  | 岩崎律夫 | 議員 | 9番  | 加藤和久  | 議員 |
| 10番 | 小島幸典 | 議員 | 11番 | 立沢稔夫  | 議員 |
| 12番 | 小倉修  | 議員 | 13番 | 横山英雄  | 議員 |
| 14番 | 本間恵治 | 議員 | 15番 | 細谷博之  | 議員 |
| 16番 | 相場一夫 | 議員 | 17番 | 石井悦雄  | 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 金子正一 | 町長                       |
| 河内登  | 教育長<br>職務代理者<br>学校教育課長   |
| 堀井隆  | 総務課長<br>(選挙管理<br>委員会書記長) |
| 立沢茂  | 企画課長                     |
| 小島哲幸 | 税務課長                     |
| 中村紀雄 | 産業振興課長<br>兼農業委員会<br>事務局長 |
| 小倉章利 | 生活環境課長                   |
| 神山均  | 保険年金課長                   |
| 横山正行 | 土木課長                     |
| 石井貞男 | 都市計画課長                   |
| 増尾隆男 | 住民課長                     |
| 諸井政行 | 福祉課長                     |
| 飯塚勝一 | 会計管理者<br>兼会計課長           |
| 沼田正美 | 水道課長                     |
| 加藤一枝 | 教育委員長                    |
| 大舩一  | 生涯学習課長                   |

吉 田 英 治 郎

選挙管理委員長

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田 口 茂 雄

事 務 局 長

田 部 井 春 彦

書 記

---

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

---

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

---

◇ 田部井 健 二 議 員

○相場一夫議長 5番、田部井健二議員。

[5番 田部井健二議員登壇]

○5番 田部井健二議員 おはようございます。議席が5番と変更になりました田部井でございます。議長のお許しをいただいておりますので、これから一般質問をさせていただきます。

通告でございますように、これからの町政運営についてということで何点か町長にお聞きをしてみたいです。一問一答方式ということでよろしくお願いをいたします。

これからのお話を聞く前に、町長が就任をなされまして2年が経過をしようとしてございます。町政運営を担って2年、町長についてはいろいろと感慨深いものがあるかと思っておりますので、まず町長みずから2年間を振り返っていただきまして、今現在の思いをぜひお聞かせをいただきたいと思っております。

○相場一夫議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 お答えを申し上げます。

私が町長といたしまして、平成19年の12月19日就任をさせていただいたわけでありましたが、それから間もなく2年を経過しようとしているところであります。その中で質問の中身について、その2年間についての思いと申しますか、当然公約等もその中に入るわけでありましたが、私自身この2年間を振り返ってみますと、町には当然のことながら既に計画をしてあります第五次の総合計画等もあります。その公約との整合性を込めながら、私自身の公約6つほど約束をさせていただいたわけでありましたが、その公約実現に向かって鋭意努力をしてきたということでございまして、その公約の中身についても、私自身、昨年、20年度の予算編成のときには、大変町民の皆さんにご迷惑をおかけしたということもあったわけでありましたが、おかげさまで現在に至っては、その事業執行等もお世話になりながら進めてくることができた、このように思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 今町長から公約云々のお話がございましたけれども、私はこの場で町長がいたしました一つ一つの公約について、そのすり合わせをしようと、そういう考えはございません。ただ、2年間町長が行ってきた中身を町長ご自身、ご自分で判断をなさいまして、どのようなできばえだったか、ぜひともご自身を採点していただきまして、点数でお示しを願いたい、これ私の願望でございますので、ぜひともよろしくお願いをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 2年間の過去における町政運営についての自己評価ということでございます。私自身がその点数をつけるということは、当然自分の過去における実績ということでもあります。そういう点を考えましたときに、もちろん町政運営についての部分と、先ほど申し上げましたが、公約の部分ということは当然含まれるということにかみ合わせていかなければいけないのかなというふうに思っております。そういう点では、点数を100点満点ということでの評価ということで考えたときに、私自身いろんな過去の環境もありました。それらを考えたときに、あえて申し上げさせていただければ、70点ぐらいの点数を自分自身つけてよろしいのかなというふうな気持ちではございます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 今町長から70点ぐらいというご答弁がございました。この70点という点数は、及第点、俗に言う合格点に達しているとお思いでしょうか、及んでいないとお思いでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 合格点に達しているか否かということですが、そういう点では、先ほど申し上げました100点満点ということから考えたときに、非常に及第点といいますか、を超えたということをも自分自身思っておりますので、やや合格点に近いというふうに思っております。

なぜその点数をとということになると、当然根拠があるわけですが、先ほど6つの約束をさせていただいたということ、選挙公約の中、特にスピード感のある町政運営ということを考えてみたときに、その中に福祉の問題ですとか、あるいは教育の問題とか入っているわけですが、大変な状況ではありましたが、私が15歳までの医療費の無料化ということを掲げました。当初は、段階的に小学生、6年生までということ、段階的に15歳までという考え方があったわけですが、議員の皆さんの私の公約についての大変なご理解をいただく中で、つぶさに昨年の4月からその実現がなされたということが1つありますし、2つ目を申し上げますと、これからの子育て環境の整備といいますか、充実ということ考えたときには、妊婦さん、妊娠をされた方への検診事業の拡大、5回から14回ということですが、これらも拡大できたということもありますし、それから町民の皆さんとの対話ということで考えれば、町長室の開放も大変町民の皆さんに理解をしていただ

いている。あわせて町民の皆さんとの行政座談会等を行う中で意見等を出していただく、そしてそれを行政のほうへ反映できている。財政運営の面でいけば、今まで過去5年間赤字の単年度収支体質でありましたけれども、20年度の決算等を考えたときには、5年ぶりに黒字化に転じたということ考えたときには、健全な財政運営ができたのではないかと、そういうことを主なものとして挙げることができる、そういう根拠でございます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 今町長にやや合格点に近いだろうと、それについての中身のご説明もございました。私は、そういったことに一々反論をしようとは思いませんが、はてなと思う部分はたくさんございます。

それはそれとさておきまして、いよいよこれからの町政運営についてということでお話を伺っていきたい。これからの町政運営は、残りの2年間、ぜひとも町長には70点の点数にたとえ5点でも10点でも上積みをお願いなくてはならないものだと思っております。

行政運営を執行するに当たって、私は町長、副町長、教育長、三役がそろって執行に当たるのが望ましいと常々思っております。その私の考えと町長の考えで大きな隔たりはございますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

ただいま具体的に町三役の発言もございましたが、正常な状況ということを考えれば、副町長、それから教育長ということについては、重要な職責ということでもあります。そういうことを考えたときには、現在空席ということになっておりますので、私自身早いうちという思いはありますが、田部井議員、どのような思いであるかわかりませんが、できるだけ早い時期に正常な状態にご協力をいただいておりますので、それから町政運営をしていければということを考えておりますので、私自身の考え方はそのようなところでございます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 町長、私は三役そろうのが望ましいと言っているわけです。私の考え方がどうだかわかりませんが、私ははっきりお示しをさせていただきます。三役がそろったほうがいいというのが私の思いです。その私の思いとあなたの思いで隔たりがありますかという質問をしているのです。もう一度お願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼いたしました。そういうことで考えていけば、隔たりがあるというふうに私自身も理解をしているというところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 大変失礼しました。同じ思いだということでございますので、発言取り消させていただきます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 非常にびっくりしましたけれども、かいつまんで言えば、隔たりがないという理解でよろしいのですね。

かねがね副町長の選任については、町長は前向きなお話を事あるごとになさっていたと思っております。時期が来れば、環境を整えば、ぜひそういった形でお願いをしたいと、そんな発言が何度かあったふうにも思っておりますけれども、その思いは今も変わらないということでよろしいのでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 副町長については、就任以来2年間ということで、空席になっているわけですが、その配置の時期ということについて、一時は大変な財政的な状況もあるということも十分頭の中に取りました。しかし、この2年間お世話になってきて、経過を踏まえてみますと、先ほど申し上げましたが、大変重要な職責であるということはそのとおりでもありますので、これはお許しをいただく中で、この副町長の問題については配置をしたいと、そのような思いは今も同じでございます。事業執行進めていく上で、当然執行部の中でのすり合わせということも大切なことでもありますので、そういった考え方でこれから臨んでいくということでございます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 副町長、お願いをしたいという意向をお持ちのようだと、そう判断をさせていただきますけれども、私は当然反対をするものではありません。

ただし、副町長、お願いをするというのであれば、もう少しスピーディーに、残任期間が半分を過ぎてから持ち出すような話ではないのかなと、当然議会で提案をなされるのであれば、ことしの4月なりこの9月なり、遅くても今回の12月の定例会に合わせた中でのご提案というのがあってしかるべきかなと、そんなふうに思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その人的なものという要件といいますか、が大きく影響するわけでもございます。過去にもいろいろ検討した状況もありました。しかし、なかなかその環境というものが整わなかったということもあります。したがって、環境の問題と人の問題、人的な問題ということがなかなかそこまでいかなかったということでございますので、今後十分その辺のところも、これは議会のほう、皆さんにもご協力いただくということもあるわけでございますので、より一層その部分について取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 人的な問題というのは、平たく言えば町内に人材がないと、そういうことでしょうか。

それと、もう一点、環境が云々ありましたけれども、具体的に環境とはどういう場面を指すのか、もう少しかいつまんで教えていただければと思いますけれども。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決して町内に人材がないということでは、そういうつもりで申し上げたつもりはございません。それぞれの私なりに思うということはあるしまして、実はそのような申し上げ方をしたわけですが、決して人材がないということではありませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、環境の問題ですが、これは具体的にということがあります。大変な重要な重責を担っていただくということもあります。これは、副町長、教育長の問題もそうでありますが、実は私が選挙の約束の中で、退職金の問題を掲げさせていただきました。その折に、給与とといいますか、報酬の問題も一つはあります。したがって、できるだけその辺のところもご理解をいただく中で進めていければありがたいかなと、そういう思いでございます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 給与の問題といたしますと、具体的に申し上げますと、現在副町長、教育長、給与が半分になっているので、お頼みがしづらいと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのこともあります。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 そういった環境を改善をしてあげたいという話であれば、これは町長みずから汗をかかなければ自然と解消する問題だと私は思っておりません。町長のほうから議会に投げかけて、この問題を解決すべく環境を変えるような努力をするのは町長のほうです。議会のほうから云々の話は、私はないと思っています。ということは、自分で頑張らない限り、この環境は改善はされないし、いつになっても変わらないと、私はそういうふうに思っております。副町長の選任については、これはもう町長の専任事項でしょうから、私があればこれどういう選択をしろと、これ以上は申し上げません。

さて、町から教育長が消えてきょうが75日目です。これは、あなたの町づくりの一環なのでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育長が9月30日に任期が満了しまして、それから今75日ということのご質問ですが、それが空席ということについて、どう思うかということだろうと思いますが、決してそれについては私の進める、そういう気持ちで進めるということではありません。したがって、町づくりの一環ということには思っておりません。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 教育長が不在になって75日間、あなたはこういった現状を是としておりますか、いいことだとは思っておりませんか。あなたが教育長を置きたくないのか、それとも置けないのか、その辺のところをお聞かせをいただければと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、置きたくないということはありません。

それから、置けないのかということですが、置けないということもないと思っております。そういうことでとりあえずお答えしたいと思います。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 私は、教育長の必要性とか重要性というのは、もう町長が一番ご存じのかなと、そんなふうに使っています。職員時代、議員時代、そして現在に至るまで45年間以上も町長は町の行政についていろいろな立場でかかわってきたわけでございます。教育委員会の学校教育課長まで歴任をされているとお聞きもしております。そのあなたがこの75日間も町に教育長を置かない町政運営をなさっているということが、私にはどうしても理解ができません。それについて何かありましたら、お答えをいただきたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

この教育長の問題については、これ教育の全体的な事業をつかさどっていただくという方でございますので、これは議員がご指摘されましたように、重要な職責であります。その置かないことについての運営という、確かに現時点、長い期間にわたって空席だということは、そのとおりでもあります。特に先ほども人的なということも申し上げましたが、それらの部分が大きく教育の問題については左右をするということは、これはそのとおりでもありますので、できるだけ人材ということについて、幅広い中で考えていきたいということもあります。

1つには、9月いっぱい以前教育長退任ということは、これ一時的にわかっておりますので、前教育長にも引き続きお願いをしたいというお願いはしたところでもありますが、しかしそれがかなわなかったということでもございます。したがって、議員、先ほどもこの12月の定例会にはと

いうお話も副町長とあわせてお気持ちもあるのだらうと思いますが、教育の問題ということでもあります。幅広い人材の中から、ぜひ立派な方をという思いの中で検討はしておりますが、なかなかそこまで決められなかったということが現在の状況であります。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 前任者の教育長が9月30日をもってご退任をなさるという話は、もう4月、5月のころから本人が明言をされていまして、既定の事実であったわけでありまして。ということは、あなたが9月の定例会で議会に教育長の人事というか、ご提案をなされなければ、必然的に10月1日から町から教育長がいなくなるということはわかりきっていたはずだと思っております。あなたが教育長の必要性をご理解をしているのであれば、あなたは自分の町長としての最大の職責として、仕事として9月の定例会に教育長のご提案をなさるべきだったと私は思いますが、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の趣旨は十分理解をできます。しかし、先ほど申し上げましたように、そういった経緯が1つあったということがありますし、その後幅広い、教育者の方は多くおられますが、立派な方多くおられますが、できるだけ幅広い人材の中からと申し上げたのは、そういうことでもございます。1つには、当然選択肢の一つとして、現在いろいろな面でお世話になっている方もおられますし、また来3月に定年を迎えられる方々も複数人おられますし、そういう点ではそういったことも考慮した中で現在まで来ているということでもございますので、ぜひ次回の定例会までにはご提案ができるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛にお願いします。

田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 今町長のほうから具体的に次回の定例会という話がありましたけれども、ということは3月と、そういうことですか。今から3月までまだ100日ございます。今学校の教育現場がどうなっているか、当然ご存じだと思いますけれども、その辺の認識はしっかりとっておられますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育現場の状況については、折に触れて、今学校教育課長が教育長の職務代理者として行っております。報告も受けておりますので、現場の問題等については、特に問題視するところ、あってはいけませんが、そういう報告は受けております。したがって、教育現場の状況についてのいろんな問題については、今のところ、という言い方は失礼ですが、以前と同じような状況で

行われているというふうには認識しております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 町長、いいですか。今学校は、邑楽町始まって以来という、この新型のインフルエンザの流行で大変な騒ぎになっておりますよ。あなたが今言うように、学校教育課長が頑張っておられて、問題ないと、そんな状況ではないと思っています。具体的に何学級が学級閉鎖になり、何学年が学年閉鎖になっているか、ご存じですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 新型インフルエンザへの現時点での学級の閉鎖、それからクラス、それから学年閉鎖ということのお尋ねであります。ちょっと手元に資料がないものですから、担当の課長のほうから、よろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 担当の課長に聞くまでもなく、資料をもらっております。現在、学級閉鎖になったクラスは18、邑楽町内です。学年閉鎖になった学年は10学年になっております。この教育長不在の間です。そして、今各学校では、予定されていた行事をすべて見直しをしております。中止になるもの、延期になるもの、土曜日に授業を行っている学校もございます。あなたの認識の、普通に行われている、とてもそんな状況ではないわけです。私が聞くところによると、邑楽町始まって以来の騒ぎが起きていると、そういう報告を受けております。私は、一日も早く教育行政のかなめになる教育長を任命していただいて、そして教育長に前面に出ていただいて、事の対処対応を考えていただきたい。私は当たり前のことだと思いますけれども、とてもではないですけれども、この先100日現状放棄すると、そんな話には理解が示せませんけれども、その辺はいかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 新型インフルエンザの問題も出されましたし、それに起因して、マラソン大会ですとか学校行事が中止になっているという、そういう状況は聞いております。町始まって以来の問題ということのご意見がありましたが、そういう点では大きな問題かなというふうには認識しております。議員が指摘されましたように、先ほども申し上げました、次回の定例議会あるいは条件等が整えば、その提案をしていきたいというふうに思っておりますので、しばらく空席が続くわけですが、その間については、学校教育課長の職務代理という立場ではありますが、いろんな問題が発生しないように、あるいは万が一発生した場合については、最小限にその問題が食い止められるようお願いし、私もその任に当たっていききたい、こんなふうに思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 学校教育課長が職務代理者として一生懸命に頑張ってくれていると、そういうことを私は理解をしております。職務代理者がどのくらいご苦労なさって頑張っておられるか、私は承知をしております。でも、あなたの仕事として、あなたは立派な教育長職務代理者をつくると、そんな仕事は私はないと思っています。あなたのすべき仕事は、きちんとした教育長を町に配置をすると、それが職務です。職務代理者が頑張っているから、しばらくはこのままでいいのだと、私はとんでもない認識だと思えますけれども、その辺をお願いをいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決してそういった甘い考えを持っているつもりはありません。その間空席になるということについては、これは重要な問題だというふうに認識しておりますし、そのためにも、先ほど申し上げ、繰り返しになりますけれども、次期の定例会までには提案をしたいということの思いがございますので、ぜひご理解をいただければと思います。決して甘い認識を持っているつもりはございません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 あなたがおっしゃる次回の定例会までという話がまず甘過ぎるのです。あなたが言う甘い認識を持っていないということと、100日待てというのが私は甘過ぎると。教育長を180日間不在にするような、そういう町が群馬県内、どこかの市町村、ございますか。あったらお示しを願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県内にこのような状況があるかということについて、特に調査はしたことありませんが、恐らくないのかなと、こんなふうに思っておりますが。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 私も調査をしてございません。ただ、私の常識で判断をして、どこもないと私は思っております。

では、この邑楽町において、過去の首長でそういった行政手腕といいますか、町行政を行ったような方がおられますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に記憶しておりません。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 40年近く職員として町行政にかかわって、その後議員もなされ、今町長をなされているわけですがけれども、私はきっと記憶にないと思います。最初から職務代理ありきで、教育長を置かないような、そんな愚かな行政運営をした町長はきっとないと私は思っています。きっとあなたが初代です。2代目、3代目が出てもらっては困りますけれども、その辺のご認識をしっかりと持っていただいて、100日待てと、そんな無謀な話は私はしていただきたくない。ぜひとも頑張ってください、年内です。年内が無理なら年明け早々、少なくともあなたの意識の中に教育長不在で新年を迎えてなるものかと、そういう危機感というか、強い意識を私はぜひ持っていたきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご指摘のように努力をしていきたいというふうに思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 年内にもお願いができるかもしれないという期待を持ってもよろしいという答弁でいいのでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 年内ということの限定ではありますが、それについては十分これから考えていくということですので、時間をいただく分もあろうかと思えます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 私は、そういう悠長なことを言っているような時間がもうないのだと、そういうお話をしているわけです。町内に2,700名を超える園児児童がございます。あなたは、そういう子供たちに対して、今の現状を申しわけないと、そういう気持ちはみじんもお持ちではありませんか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、2,700人の児童生徒に対して、申しわけないということがあるかないかということでもありますけれども、先ほども申し上げましたが、その申しわけないということと考えれば、空席ということですから、これは遺憾だというふうに自分自身も思っております。しかし、先ほど申し上げましたように、教育全体を統括する責任者でもありますので、幅広いという言い方をいたしました、そのような中で考え、そしてお願いをするということをお願いしておりますので、ぜひ時間は、100日というお話がありましたが、あるわけですが、その部分をこれからよい人材を考えていきたいということもありますので、申しわけない気持ちがあるかどうかということになれ

ば、一日も早くしなければいけないと、そういう気持ちはございます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 私は、町長、やぶから棒にすぐに教育長をお願いをなさいと、そういう話をしているとは思っていません。9月30日をもって前任者が退職をなさるとの話は、半年も前からわかっていたわけです。あなたは、その間頑張るべき仕事をしなかった、そのツケが今回ってきて、そして園児、児童に迷惑をかけているのではないかと、私はそこを指摘しているわけです。突然いなくなって75日間の空席ができているわけではございません。その前にあなたは、半年も教育長をお願いすべき時間は持っていたわけです。その時間を自分で有効に使わなかった、自分で自分の仕事を全うしなかった、そのツケが今こうやってあらわれている、それに対して子供たちに申しわけないかと、そういう気持ちがあるあなたには起きないのですかということをお聞きしております。もう一度お願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去の時間に、それ私自身もいろんな面で検討してきたというのはあります。しかし、それが時間的な問題もあります。したがって今日まで来ているということは、これは大変申しわけなく思っておりますが、先ほども、繰り返しになりますけれども、よい人材をこれからも、前もそういうことで努めてきたわけでありましたが、これからも努めていく中で、よりよい人材の方にお願いできればということでもございますので、決して過去の時間をそのまま来たということはありません。いろいろ検討をしてきた中で現時点に至っているということでもございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 私は、あなたが何を指してよい人材とおっしゃっているのか、いまいわかりませんが、ただし政治は結果責任です。9月にあなたが提案をなされなければこういう事態になるというのは百も承知だと思っております。仮に9月に間に合わなければ、先月行われた臨時会、今回、それまでもあなたはご提案をなされない、そしてこの場で次を待てと、100日我慢しろと、それが世間に通じると、そんなふうに認識をしていますか。私は、あなたの認識は甘過ぎると、そんな話はどこにも通じないのではないかと、そんなふうに思いますけれども、いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 こういった状況が世間に通るか通らないかということになれば、議員が指摘されましたように、もっと早くすべきではないかという思いは、これは多くの皆さんが思っているかな、したがって通るか通らないかという選択でいけば通らないのかなという思いはありますが、しかし

私自身の思いも先ほど申し上げましたけれども、もう少し時間をいただく中で進めていきたいということもありますので、繰り返しになりますけれども、ご理解いただければというふうに思っています。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 先ほども申しましたように、あなたは教育委員会、学校教育課長までご自身歴任をされてございます。今がどういう時期か申すまでもなく、あなたが一番ご存じだと思っております。この時期に教育長がどのような仕事をし、どんな毎日を送るか、それはあなたが一番ご存じだと思っております。100日待って、4月から始まる教育長としての職務とこの10月1日から3月までの半年間と、その辺の仕事の中身、ボリュームの違いは、あなたが一番ご存じだと思いますけれども、その間をずっと職務代理者に投げておいて、一段落して、新型のインフルエンザの問題も解決して仕事量が減るから、ぜひ教育長にと、そんな話をなされれば、頼まれる方も私は大変だと思えますし、世間の人からも、責任が軽くなった、今これから教育長を受けるのには楽でいい時期だと、そんな判断を仮になされれば、新しく就任をなされる教育長にも私は大変な迷惑をかけると思っております。

あなたは、自分が真に教育行政が大切だという認識があるのであれば、先ほども言いましたけれども、ぜひ頑張って年内、年内が時間的にどうしても無理なら、年明け早々にも議会にご提案をなされる準備を即刻すべきだと思います。その点について、再度ご確認をさせていただきます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今の時期が教育界にとってどういう時期であるかということは、私自身も承知をしております。これは、教育界のみならず、行政等について、あるいは企業についても同じことが言えるだろうと思っておりますけれども、やはり人事の交代といえますか、異動の時期、大変重要な時期だということは、特に教育界についてはそれについてはあるのかなと、したがってその大切な時期を空席でどうかということですが、これは指摘されるとおりだと思っております。しかし、学校教育課長のほうにも、これは他の市町もそのような状況はあったようですけども、そのようなことがないように、郡内のそういった会議の場でお示しをしてほしいと、もちろんこれは他の教育界にも通じる部分がありますから、私どものほうの町だけでその要望なり意見を言うのは大変かと思えますけれども、そういった人事問題について、残念な結果がないように、学校教育課長のほうにはお願いをし、また申し上げているところでもあります。

また、仕事が減るからとか、楽な時期だということ、私はそれはないと思えます。これは、年間を通してその人事の時期が終われば、今度新しい学年に向けて積み上げていくということになりますから、先ほど申し上げました重要な職責ですから、その仕事の量が多い少ない、あるいは人事の問題があるからということで、年間を通して、年を通して、やっぱりそういう点では大切な時期だ

と思っておりますから、決してそういう思いはありません。

また、最後の問題について、年内、年明けというお話がありましたが、これは先ほども申し上げましたが、できるだけ時間をいただく中でそのような状況をつくっていきたいということでございますので、お願いいたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 あなたが100日待てだの、なかなか教育長の任命もできないと、議会に対してはそのことについて一言も釈明も説明も一切相談も今現在私はなかったと思っております。あなたは、議会を信用し、信頼をしていますか。していないのではないですか。私は、こんな大事な話、75日間も空席をつくる、この先100日もこのまま現状放置をしておく、そんな考えが仮にあるとすれば、全協の席でも、議会にその件について投げかけてみたり、議会の意見を聞いてみたり、私は必要だと思えますけれども、あなたにはそういう姿勢が一切見られませんけれども、その辺はいかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決して議会を信用していないということはありません。もちろん議会の中で議決をいただかなければ前に進まないということを十分これは承知しておりますから、信用するしないの問題以前のこととして、これは重要な機関であるというふうに思っております。

それから、この教育長の問題について、大変時間がたっているということで、議員の皆さんに事前にその考えをお示しすべきではないかというお話がありましたが、それについては大変申しわけなく思っておりますが、やはり人の問題でもありますので、慎重に自分自身考えているということもあったものですから、そういったご相談ができなかったということについては、申しわけなく思っております。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 いずれにいたしても、私は教育長不在の期間がこの先100日も延びると、そんな話には到底納得もしませんし、理解を示すものではありません。そのことだけははっきりと申し上げておきます。

あなたは、4月の1日から役場の中の機構を改革したいと、そういう意向をお持ちだと伺っております。その目的が、この間全協で配られたものなのですからけれども、課、係を統廃合し、総合的、合理的に職員力を発揮できる体制整備を行う、それにより住みよい町づくりを進めていく、この新たな機構のもと、全職員が一丸となって町政の発展に努める、このようにありますけれども、私は体制整備をするのはいいことだと思っております。しかし、自分で執行部の体制が何ひとつできていない、副町長も選任できない、教育長も置けない、そんな状態で、職員に体制整備をして一丸とな

って職員力を上げて頑張れと、だれが聞きますか、言うことを。

〔「そのとおりだ」と呼ぶ者あり〕

○5番 田部井健二議員 そんな話をして、職員からあなたは信頼と信用を受けるとお思いですか、お答えください。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変厳しいご質問でありますけれども、副町長、教育長の問題については、先ほど申し上げたことでございますので、そのいわゆる執行体制がきちっとされていないかということについては、そのとおりかと思いますが、しかしその機構改革については、やはり今の行政を進める上で、国の構造改革等もどんどん進んできているわけです。そのときに合わせた中での組織づくりというのは、私は大切なことだというふうに思っております。したがって、三位一体改革等の中で財源も大変厳しくなっておりますし、やはりスリム化をするということを考えていけば、より住民の皆さんへのサービスを向上するように努めていけるのではないかという思いから、その機構改革も考えているということでもございます。

その組織の中身については、今15課あります。これを2つほど減らした中で、特に財政の部分、総務と財政一緒になっておりますので、それを分けた中で、企画と財政をきちっとした形でとらまえていくと、それと都市計画と土木、これも一体的なものであるということで、合理的な組織体制をつくっていければと、そんな思いから機構改革を考えただけであります。以前にもこれについては計画があったようですが、なされないまま来ていたということでもありますので、ぜひそういった問題もありますが、それらも当然考えていく中でこの機構改革も進めていきたいと、そういう思いでもございます。

○相場一夫議長 田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 町長、私は機構改革に反対をするものではないのです。趣旨もわかるし、やろうとしていることが悪いことだとも思っていない。ただ、あなたが言う体制整備をしてと、必要でしょう。でも、自分の足元の体制整備ができないお方が、職員にそういう指示をして、それで職員力を上げると、そういうことが無理なのではないでしょうか。私は、職員力を上げて一致団結をしていい町づくりをしようとなあなたがお思いであれば、体制整備もそうでしょうけれども、その前にあなたが職員から信用、信頼をされることのほうがより重要ですと、そういう話をしているわけです。教育長を置かない、75日間も不在にしておいて、この先100日もほっておいて、そんなことを支持してくれる職員など私は一人もいないと思います。職員から支持も信頼も受けなくて、あなたが幾らかけ声をかけても、町民サービスにはつながらないし、いい町づくりなどは無理でしょうと、そのためにも一日も早く教育長を置いて、職員から信頼をされるようにぜひ頑張って

いただきたいと、かいつまんでそういう話をしているわけです。いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。残り3分ですので、手短にお願いします。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 執行体制については、先ほども申し上げたような状況でもありますので、一日も早くということ、これから努力をしていくということでございます。

また、職員のほうからそういう状況ができていないのということがありましたが、そのことがないように、職員のほうにも大変、私一人ということでもありますので、いろいろ難しい問題やら、大変な部分はあるだろうと思いますが、ぜひその間は乗り切っていただいて、町民の皆さんに迷惑がかからないように、これからも努力をして頑張っていきたいと思います。

○相場一夫議長 残り2分です。

田部井健二議員。

○5番 田部井健二議員 私は、町民に既に迷惑がかかっていると、そういう意識があるから、今ここに立っているのです。一日も早く教育長を町にお願いができるように、あなたにはぜひとも頑張ってください、そういったお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。大変貴重な時間をいただきましてありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩とします。

〔午前11時11分 休憩〕

---

〔吉田英治郎選挙管理委員長、加藤一枝教育委員長入場〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時25分 再開〕

---

◇ 本 間 恵 治 議 員

○相場一夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 14番、本間でございます。本日は、私の一般質問のために選挙管理委員長、そして教育委員長にはご足労願いまして本当にありがとうございます。私の一般質問の意見の中で、委員会に持ち寄っていただいて、またその委員会で検討していただければということをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

まず最初に、通告順に従って質問させていただきたいと思っております。

選挙についてということをお話をしたいと思っております。過去に議会で選挙の投票時間の繰り上げについて議員の方々が一般質問をしたこともありますし、全員協議会において話し合いをした経過がございます。それが職務執行代理者といえますか、総務課長がその場において聞いておりましたけれ

ども、そのことの内容について、選挙管理委員会に打診はしてあったのか、検討していただいたのか、そのところを総務課長のほうから報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○相場一夫議長 堀井隆選挙管理委員会書記長。

〔堀井 隆選挙管理委員会書記長登壇〕

○堀井 隆選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

投票時間を繰り上げということにつきましては、今まで投票者の権利を制限することにつながるために、選挙管理委員会としては慎重な対応をとってきました。確かに県内では、たくさんところで繰り上げを行っております。

なお、選挙管理委員会としては、議題としては取り上げてはおりませんけれども、話の中はこういった状況であるということの話はしてあります。

以上です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 選挙管理委員会の中では話し合った経過があるということですが、その経緯、審議内容についてもわかりましたら、詳しくお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○相場一夫議長 堀井選挙管理委員会書記長。

〔堀井 隆選挙管理委員会書記長登壇〕

○堀井 隆選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

公職選挙法第40条によって投票時間は定められております。投票所は、午前7時に開き、午後8時に閉じるとなっており、投票所の閉鎖時刻の繰り上げについては、先ほども申し上げたとおり、投票者の権利を制限することにもつながるということを含めて、周りの状況、この時点で高崎市の一部、太田市、館林市、大泉町、そして邑楽町が繰り上げを行っていないという状況のもとに話し合いを行いました。今後、期日前投票の投票率等も参考にしながら検討しなくてはならないという話し合いを行いました。その時点で、近隣、周りに囲まれているところについてもまだ繰り上げしていないということでの協議がなされたように記憶をしております。

以上です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今総務課長のほうからお話がありましたけれども、前回の衆議院の選挙ですか、これについては、邑楽町を含む近隣4市町が繰り上げ投票をしなかったという現状がございます。そして、その中で、幾日か前には、新聞の報道によりますと邑楽町と大泉町だけが繰り上げ投票を検討していないと、ほかは繰り上げ投票するようにしたと、そういう経緯もございます。ですから、邑楽町は多分議会の中でそういう話が出たのは、ほかが決める前、一番早い状況でその話が出たのかなというような気もいたします。周りの状況を見て、周りがしないから、邑楽町もしな

くていいのではないかというふうな、そういう風潮の中から、逆に邑楽町が取り残されてきているのです、現状では。そういう部分では、やはり理由づけはいろいろあると思いますけれども、期日前投票が夜8時までずっとやっていて、開票の当日には、その時間で閉めて、それから開票してすべてが終わるまでの時間という、深夜を徹してやっていかななくてはならない。それにはそれに携わる人たちのいろんな苦勞、いっぱいかかると思うのです。まして投票の立会人の方々をとってみても、大変長時間にわたる労力を強いられてしまうと、そういう部分では、期日前投票において時間が8時までずっとやっているわけですから、最後の投票日の時間の繰り上げについては、やはりほかみんなそういう検討をした結果の中で繰り上げているのではないかなと思うのです。確かに長くやれば投票率上がるという考え方もありますけれども、それについては検討を邑楽町としても要するのではないかなというふうに思っております。

衆議院の選挙については、そのような結果でございますけれども、その流れをくんで、邑楽町は町会議員の補欠選挙がございました。当時、議会全員協議会の中で総務課長、そして町長がそこに座っている中で、同時にやったほうが経費も浮くしというふうな話が出ました。そして、また議員の中からも同時にやったほうがいいのではないかということで意見が出され、私はそれを聞いていて、同日選挙でやるのだなというふうな考えを持っていたのですけれども、結果的には9月20日に延ばされたのです。議長のほうは、町から打診があったのかと言ったら、全然聞いていないと、副議長も知らない、町の町長、そして総務課長のほうにも打診をしたら、すべて選挙管理委員会で決めましたという報告でずっと経過来ているのです。ですが、執行者の代表は町長で、町長のほうから9月20日に延ばすような、意図的なそういう話があったのではないかというふうな考えも一部思っているのですけれども、そこについての経緯を詳しく知らせていただければと思います。

○相場一夫議長 堀井選挙管理委員会書記長。

〔堀井 隆選挙管理委員会書記長登壇〕

○堀井 隆選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

8月30日の同日選挙とすることによって、投票率の向上や経費の節減は確かにできます。選管におきましては、そういったことを承知した上で、今回の町会議員補欠選挙については、議員の死去による突然の選挙であり、定時の選挙でしたら、いつ選挙が行われるか、投票者や立候補者もわかるわけですが、わからない状況で、選挙人に十分な周知を行う必要がある、そしてまた立候補を行うための立候補者への検討も含めた準備期間も確保する必要があるのではないかということで、またこの期間は夏休み中であり、お盆も挟むために時間がかかり、余裕を持ったほうがいいのではないかということで、同日選挙にならずに9月20日に設定をいたしました。決めたのは、選挙管理委員会で決めさせていただきました。

なお、町長からの、あるいは私からの選挙管理委員会に対する要望や圧力はございませんでした。以上です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今そういう報告がございました。私もそれを不思議に思い、できるだけ補欠選挙を延ばすということでの一番最終日に延ばした結果になりました。そんな中で、7月30日、全員協議会が開かれて、その中では大方一緒にやるのかなというふうな形で私は閉めたと思うのです。その晩、選挙管理委員会を開催した経緯がございます。その中で、会議の経過を一応私は情報開示請求して、どんな話の内容が出たのかということで書類をいただきました。その中にも、8月30日以降の日曜日は、6日、13日、20日の3日日曜日があるけれども、6日は町の総合防災訓練が予定されているから無理だと、そんな中で、8日から18日は町議会の開催が予定されていますと、これも報告の中で話しているのです。それがこの補欠選挙は、9月20日が投票日ですけれども、運動期間中は町の議会が行われていた最中の選挙だったのです。例えば町の議会中に県議会の補欠選挙とか国会議員の補欠選挙であれば、私はいたし方ないと思いますけれども、町の議員を決める補欠選挙が町議会の開催中に行われたという経緯につきましては、いささか配慮が足らなかったのではないかなという感がしております。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 そのところをどのようにお考えなのか、ご意見を聞きたいと思います。

○相場一夫議長 堀井選挙管理委員会書記長。

〔堀井 隆選挙管理委員会書記長登壇〕

○堀井 隆選挙管理委員会書記長 お答え申し上げます。

ただいま本間議員のほうからおっしゃったとおり、8月の最後の30日の同日選挙、そして次の日曜日については防災訓練が予定されたと、次の日曜日については、議会が18日までであるということで、9月20日の日にしたのですけれども、議会の開会と立候補者の選挙運動期間が重なってしまったということにつきましては、20日に設定して5日間の選挙期間があるわけですから、当然それも承知で20日に決めたということについては事実でございます。そこら辺の配慮が足りなかったということにつきましては、ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 謙虚に反省していただければ私はいいと思います。

それから、同日選挙ではなかったわけですが、衆議院の選挙に対しての投票率、どのくらいだったか、お聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 堀井選挙管理委員会書記長。

〔堀井 隆選挙管理委員会書記長登壇〕

○堀井 隆選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

衆議院の8月30日の投票率は、邑楽町において73%でした。また、町会議員の補欠選挙において

は41%でした。これは、約ということをお願いいたします。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 投票率の結果から見ても、邑楽町の町議を決める大切な選挙の中で、投票率が33%も低かったと、わざわざ投票日を延ばして、周知を徹底させる格好で対応したのだと思いますけれども、結果的には33%も投票率が下がったと。結果を見て判断するわけではございませんけれども、その過程の中には私は、やってしまったことは仕方ないですけれども、この教訓を今後町の選挙にやっぱり生かしていかなければならないというふうに思っております。それを責めるのではなくて、今後の糧としてやはり選挙体制を確立していかなければならない、ある意味では結果を見ればちょっとまずかったのかなというふうにだれしもが思うのではないかなと私は思います。それをやはり真摯に受けとめた中で私は反省を促したいと思います。

そして、二、三日前ですか、群馬県内の開票状況ということで、その投票終了時刻の繰り上げについては、現在大泉町と邑楽町、2町以外は県内では繰り上げをするということで新聞報道でもされております。そういう中では、邑楽町と大泉町がまだ対応していないというふうな報道もされました。同じにするという感覚ではなくて、邑楽町の町民の人たちのためにも、そしてまた選挙の投票の確立のためにも、やはりいい方向を模索していただいて、対応できるのであればきちんとした対応を邑楽町としてとっていただきたいと思います。今後の選挙管理委員会の行動を私も見守っていきたいと思いますけれども、現在行われました補欠選挙を振り返っていただいて、その反省に立って今後の選挙管理委員会のあり方について模索していただければというふうに思っております。選挙管理委員長には私はあえて質問しませんが、こういう話が一般質問の中で出たということを真摯に受けとめていただきまして、委員会に帰っていただいて、皆さんと協議をして、今後の邑楽町の選挙管理委員会の体制づくりを切にお願いをしていきたいと思います。もし選挙管理委員長のほうで何か答弁があるようでしたら、お願いしたいと思います。なければ結構ですので、議長、よろしく申し上げます。

○相場一夫議長 吉田英治郎選挙管理委員長。

〔吉田英治郎選挙管理委員長登壇〕

○吉田英治郎選挙管理委員長 ただいま本間議員から、選挙に携わる人たちの苦勞について大変ご理解のある言葉をいただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

以上です。

○相場一夫議長 吉田選挙管理委員長には本日議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

〔吉田英治郎選挙管理委員長退場〕

○相場一夫議長 引き続き一般質問を行います。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 続きまして、教育行政につきまして質問させていただきたいと思います。本来ですと教育長に質問するところでございますけれども、不在ですので、かわりに教育委員長に代表して出席していただきました。本日は出席していただいて本当にありがとうございます。私も先ほど選挙管理委員長のほうに質問しましたが、委員長に余り質問したくはないのですけれども、いろんな教育行政についての代表者として、一番現在最高位におりますので、いろいろお聞きしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず最初に、先ほども田部井議員のほうから出ましたけれども、新型インフルエンザの対策につきまして、どのような対応とっているのか、学校教育課長のほうにお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えを申し上げます。

インフルエンザの学校等での対応ということでのお尋ねでございますけれども、先ほどもお話にありましたとおり、現在の状況的には、各学校の合計で10学年、18学級が閉鎖等の措置をとったところでございます。

対策といいますか、その中で学校がとっておりますのは、先般も皆様にはお話を申し上げましたけれども、各学校と中学校等では修学旅行の延期をしたと、また合唱コンクールとか、小学校でも修学旅行等の学校行事を延期をしているところもございます。また、マラソン大会とかを延期をしたり、学年ごとに実施をしたというような経過はございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ことしの年度の初めのほうにさかのぼるわけですが、新型インフルエンザの発生ということで、オーストラリアの中学生の海外派遣事業が中止になりました。これは、まだ状況を見てから決めてもいいのではないかなというふうな経緯もあるわけですが、面接試験までやっての中止だったと思います。だから、人選はしなかったのかな。面接試験まではやったというふうな経緯でよろしいのですか。

そういう中で、当初、前年に中学生の子ども議会が開かれたときの中学生の要望の中で、教育長が次の年はやりますということで対応した経緯がございますけれども、15万の補助金を5万円カットして10万円だったかな、その当時、それで予算計上されてきたわけですが、これについては、随分事前に対応して中止をしたという経緯がございます。それについては、教育委員会の中でどのような話し合いがなされたのか、わかる範囲内で結構ですから、お答え願いたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理人 学校教育課長 オーストラリアへの中学生の派遣事業を中止をしたということのご質問でございますけれども、これにつきましては、日本の新型インフルエンザの発生状況等々も不透明であったと、その当時はどういう状況になるかわからなかったという点もございましたけれども、行き先のオーストラリアのほうの発生状況等が、オーストラリアは逆に冬に向かう状況でございましたので、かなり深刻な状況でございました。旅行社のほうからも、オーストラリアに入国をしても、保健省のほうで1週間程度の健康観察等々も必要になるかもしれないというようなお話もいただきました。それらを受けまして、教育委員会の中で委員皆様にそれらをご説明をして、主催者である町と中止の方向で検討してくださいと、話し合っただけですかというご判断を教育委員会の中ではいただきました。その上で町当局のほうとお話し合いをして、正式に中止を決断をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 そして、先ほどお話がございました、学年閉鎖10学年、学級閉鎖が18学級ですか、そういう中で、小学生は私にもいますから、いろいろ子供の身の回りを見ているのですけれども、朝起きると体温はかって、必ず体温を記入し、学校へ行って帰ってくると必ず手を洗ってうがいをする、そういう毎日を子供たちは一生懸命やっているのです。

そういうさなかに邑の映画会というのが実施されました。11月3日ですか、中野小学校の体育館を借りてやっているのです。私もいろいろちょっと調べさせていただいたのですけれども、この会場の小学校の体育館を利用するということについては、生涯学習施設であれば有料でどこでも貸し出すのですけれども、学校の施設というのは有料で貸し出したりというのはしていないのです。だから、多分無料なのだと思うのですけれども、当初子育連の使用許可願というか、そういうのが事前に出されていたらしいのですけれども、話し合いの中でその映画会のほうに譲ったというふうな経緯があるらしいのですけれども、でも学級閉鎖も含めてですけれども、中野小学校は6年生の修学旅行は2月に延期して、それから先ほどやった中野小学校の土曜参観及び学校開放については中止をしたと、それから中野東小学校についての学校公開も中止をしたと、そういう経過があるということについては、教育委員会の中でも話し合いをした中で、結果的に中止になったのではないかなというふうに思っているのです。そうすると、実際にそれを行うのがいいのか悪いのか、その日しかできなかったのか、いろいろそういう対応を私も苦慮しているのですけれども、それについて会場の利用は適切に行われたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理人 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理人 学校教育課長 中野小学校の体育館をお貸ししたことにつきまして、適切かというお尋ねでございますけれども、この学校施設の利用につきましては、邑楽町立学校施

設の利用規則というのがございまして、これに基づいて、学校教育に支障のない範囲で利用を許可するということになっております。この規則の中では、営業や営利目的、また特定の宗教団体や特定の政党の行う事業、それから学校教育上、児童生徒に支障があるというふうに認めた場合には、使用の許可をしてはならないという規則になっております。

ご質問の邑の映画会に中野小学校の体育館をお貸ししたのは、実はことしで2回目でございます。2年目でございます。昨年初めて中野小学校の体育館で開催をするということで、有料での催しで学校施設をお貸しするという全例がほとんどなかったということで、実は教育委員会会議にお諮りをして、結果として教育委員全員がお貸しをしましょうという結論になったということで貸し出しを決定したというふうに聞いております。ことしにつきましても、この邑の映画会が昨年の事業の引き続きで行われると、継続事業で同じ趣旨で行われるということでございましたので、昨年に引き続きお貸しをしたということでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この会場利用について、当初は県の補助が出て、補助事業として行われたらしいです。ことしにつきましては、自主的に実行委員会を組んでやったのかなというふうに思います。これやることの中身については、すばらしい内容だと思います、ポスター等見ても。私は、ただそのやった時期がどうかということでもちょっとお話をしているのですけれども、その代表者の中に加藤さん、教育委員長も入っているというふうな事実もございます。

そして、私もインターネット等で町の調べました。教育施設を借りる場合は、学校施設利用許可願いというのを出さなくてはならないのです。これには、学校施設の利用については、学校長の判をいただいて、決裁は邑楽町教育委員会教育長が決裁するわけになっております。これ教育長今不在ですから、先ほど田部井議員のほうから話がありましたけれども、そういうところにも支障が出てきていると私は思います。代表者だから、教育委員会で話し合ってお케이だからいいのですよという考え方もあるでしょうけれども、それにはこの使用願は出されていないのです。口頭で受けたというふうな報告も受けております。

その前日いただいたのですけれども、前日は施設の準備の都合で、使用目的、映画会の準備のためということで申請書が出されています。これよく見ると、邑楽町民体育館館長様で書いてあるのです。教育施設の利用であれば、この書類では私は適さないのではないかなと思うのですけれども、それには申請者が中谷さん、使用責任者は加藤さんということになっています。こういう現状を踏まえたときに、やはり教育委員長、教育委員会の中の最高責任者ですから、私は余りそういうところに入って委員長がやるのはいいかどうかという部分では、平等な目で、上から平等に見て町の教育行政をやっぱりつかさどらなくてはならないという部分からすると、ちょっと目立ち過ぎるのかなというふうな感もしています。それは本人が考えることですから、私は責めも何もありませんけれ

ども、そういう反省に立って今後に生かしていただければというふうにお話をしておきたいと思  
います。

インフルエンザのさなかに映画会を行って、実際には私も子供が持ってきて見たのですけれど、  
その映画会の申し込み用紙が来て、事前に申し込んでくださいということで、人数を掌握するの  
でそういう通知を子供たちに学校から配付したのかなというふうに思うのですけれども、それにつ  
いて私も見たときに、インフルエンザのさなか、手を洗って、うがいをして、毎朝体温をはかる、そ  
れを毎日繰り返している子供たちをそういうところに参加させるのがいいのかどうかということ  
で子供ともちょっと話したのですけれども、結果的にはどのくらいの人に参加したか、私はそこへ  
行っていませんからあれですけれども、そういう部分では、11月3日がよかったかどうかというの  
は、私は本当にその部分では疑問なのです。というのは、この中野小学校の例えば学年閉鎖、4年、  
5年、6年というのを、これ見ますと閉鎖期間が11月5日から8日間なのです。2年3組の学級閉  
鎖も11月5日から8日間、3年3組も11月5日から8日間、その2日前にそういうことが行われて  
いる。子供たちがそこへ参加するしないにはかかわらず、やはりこういう事実があるさなかで映画  
会をやったということについては、私は内容はすばらしいと思いますけれども、その時期にやっ  
たことがいいことかどうか、そしてまた会場を借りる手法が、どちらかというとな易に教育委員長が  
いるのだからということで簡単に貸し出したのかなというふうな感がぬぐえないのです。

そうすると、インターネット等でも私もよく見るのですけれども、きちんとした使用許可願が  
ちゃんと出せるようにあるにもかかわらず、口頭でやったと、そういう分では、私はその人の肩書  
を利用してという語弊があるかもしれませんが、でき合いでそういうことが執行されたとい  
っても言い過ぎではないのではないかな。ましてや、学校の教育施設ですから、先ほど申しまし  
たように、有料でやるということについては、子供たちも集めて、1人300円ですか、お金をもら  
ってやると、そういう部分では、生涯学習施設であればきちんと料金体系ができていますから、申  
込めば幾ら払ってくださいということで、大手を振って借りられるわけですが、その使用料  
がもったいないというか、そういう形の中で、学校施設ならただだからということで、そこを借  
りてやったのか、それわからないのですけれども、例えば公民館のホールだとか町民体育館だとか、そ  
ういうところは料金体系がきちんとできているわけです。教育委員会にいれば、みんなそれわか  
っていると思うのですけれども、そういうのが現実として行われたということについて、委員  
長としてどういうふうに思いますか、お聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 利用申請の関係のお話ありがとうございましたので、私のほう  
からそちらをお答えさせていただきたいと存じますけれども、今現在町内の体育施設につきましては、  
夜間の利用につきましては、体育館のほうで貸し出し等行って、管理を行っているということ

で、体育館への申し込みだったというふうに思っております。また、平日、休日等の昼間につきましては、先ほど本間議員おっしゃりましたように、学校長に許可をとって、教育委員会へ来ていただいて、教育長の決裁をもらうということになっております。

この邑の映画祭の関係でございますけれども、先ほどご指摘のとおり、11月3日の利用申請につきましては、されておりません。この経緯について説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、当初11月3日の中野小学校体育館につきましては、議員がおっしゃったように、育成会の事業でございますドッジビー大会というのがことし、例年はミニバス大会が行われておりましたけれども、ことしはドッジビー大会というのが行われるということで、その練習日として貸し出しが許可をされておりまして。その後、邑の映画会実行委員会の担当者の方が学校の体育館の利用許可を学校に求めに行った際に、学校のほうからは、既に先に予約をしている団体がありますので、貸し出しはできませんという説明をされたようでございます。ただ、予約している団体と円満に話し合いができて譲っていただければ、そちらに貸し出すことはできますので、どうぞお話し合いをしてくださいということで学校側はお話をしたということでございます。その後、両団体の話し合いによりまして、邑の映画会に育成会から円満に譲っていただけるということになったということで、映画会の実行委員の方が学校に改めてその旨を伝えて申請に行ったところ、校長先生から、既に育成会が予約しておりますので、ほかに重複をして貸し出すこともございませんので、利用申請書の提出は結構ですと、これが2回ぐらい何かあったそうでございます。結果的に申請書の提出がなかったということは、以上のとおりでございます。

このことにつきましては、確認をいたしましたところ、校長につきましては、利用者へ便宜を図って申請書の提出を省略したということでございますけれども、当然議員おっしゃるとおり、規則上定まっていない方法での利用の許可ということでございますので、この点につきましては、今後この規則にのっとってやっていただきますように学校側、中野小学校以外でも、ほかの学校にもぜひ指導してまいりたいと思っております。

また、その点につきましては、教育委員会事務局としましても、気づかずその催しをしていたということにつきましては、大変申しわけなかったというふうに感じております。

以上でございます。

○相場一夫議長 加藤一枝教育委員長。

〔加藤一枝教育委員長登壇〕

○加藤一枝教育委員長 先ほどご質問にございました件についてお答え申し上げます。

私は、立場は教育委員長という立場でございます。しかし、子供たちの未来を考えるとということを町民の皆さんの代表で考えたときに、私は独立して加藤一枝という個人で参加をしております。そして、そこで一緒にやっていただきたいということで、それは全く私の個人としての活動であります。そして、その実行委員会というのを立ち上げまして、なかなか何度も子供たちに感性豊かな

教育をと私は当初から、なったときから思っておりましたが、まず先立つものはお金、そしてその内容、私はハウツー、やり方に関しては、どのようなやり方でも方法はあると思います。ただ、大切なことは、こういうことが邑楽町の子供たちにとって、そして町民にとってどんなにか大切なことであるか、大切なことでないかを論じ合って、皆さんで力を出し合って、これから未来を生きる子供たちに関してのそういう実行委員会が取り組まれたという事実に関しまして、教育委員長として、困難ではありますでしょうけれども、皆さんで最善の努力をしてやっていかれるよう、教育委員会でもオーケーを出しました。

そして、去年は実行委員会もちろんありましたが、県からも補助が出ました。それがなければ、とてもこんな事業はできません。私たちはこれを絶対に落としてはいけないという実行委員会の望みでもありました。それは、私も重々聞いております。そして、補助が出ましてやりましたが、そのときに有料でということでしたが、これは本当にお金がかかるもので、何度も挫折しました。しかし、皆さんが観覧料を出し合って、子供たちのために、町民の自分たちのためにやっていくことはやむを得ないのではないかと、教育委員会でもそういう結論が出ました。だれかが互いに寄附していただくということを望むことも考えました。それは、第1回目は県でありました。引き続きやるということを念頭に置きまして、県はこの助成に対しての条件を出しております。私たちは、ぜひ実行委員会が子供たちの未来のために行っております事業を続けていけるものかと思いましたが、多大なるロータリー、それにライオンズ等々、企業等々助成を受けまして、ことはできることができました。何にもまして、一人一人のチケットを持っていただくという町民の熱意、それからこれは町民に限ったことではありません。今邑の映画会がどのように日本じゅうで注目されているかということは、インターネットでごらんになってください。日韓の状態でも、邑の映画会を参考に、このような地域で映画を見る、地域で子供たちと一緒に映画を見るということを取り上げよう、参考にしようというデータもインターネットでごらんになれるかと思います。

そして、有料でということですが、使用料がもったいないということですが、私たちも聞いております。当初、いろいろな会場でやってみようということを実行委員会で話し合いましたということです。1つには、会場は他市町村の公的施設を借りること、これが一番の楽で簡単なことであるということでしたが、始まる当初、皆さんが、立ち上げた方が、それでは邑楽町の映画会とはまた違うのではないかとということで、学校教育関係に関します体育館を使用させていただくことになりました。それは、もう一つ、公民館では場所が狭過ぎること、それから町民体育館では暗幕がなくてというようないろいろな条件がありました。子供が学ぶ小学校の体育館をお借りできたことは、本当に皆さんの厚意でありましたり、条件でありましたりして、感謝申し上げていると実行委員会でもお聞きしております。

以上です。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、中身について質問したつもりはございません。加藤委員長がそれに一生懸命熱意入れてやる気持ちはよくわかりますが、あなたの肩書が教育委員長という肩書、それは本人は何とも思わなくても、周りの見る目というのが違うのです。そこまで言われるのであれば、私もはっきり言いますが、では邑楽町の子供たちはそこに何人参加して映画を見てくれたのか。事前の話を聞くと、余り子供たちの申し込みがなかったように私は聞いております。委員長みずから電話をして、子供に来てもらうように親に勧誘した経緯も私は知っています。それは、熱意ある行動だと思っていますけれども、一般の人から見れば、教育委員長という肩書は常にそこについているのです。私たちが議員さん、議員さんと言われるのも、やはりその名に恥じないように一生懸命やっているからだと思うのです。そういう点では、今のお話の中での熱意はよくわかりますけれども、それを盛大にやるのであれば、肩書を外して立派にやっていただければ私はわかると思います。もっと苦勞がつかまとうと思います、それやることによって。これ以上話しても水かけ論になりますから、このことについては自主的にいろいろ考えてください。これ以上言いません。言ってもわからないと思います。

このようなインフルエンザの中で、授業時間のおくれというのがマスコミでも取り上げられるようになりました。6時間を7時間にするとか、いろんなそういう対応を迫られております。そういう子供たちの学級閉鎖、学年閉鎖があった経過を踏まえながら、どのように子供たちにかかわって授業のおくれを取り戻すのか、教育委員会の中でどのようなお話を、子供たちに授業時間をぎゅうぎゅうに詰め込んで教えるのがいいのかどうか、それを含めて、どのようなお話を、今後どのような対策をとるのか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えをいたします。

インフルエンザによる授業等のおくれへの対応ということでございますけれども、この点につきましては、県の教育委員会からも去る10月28日付で通知が出されております。この中で基本的な考え方につきましては、4つほどございますのですが、標準授業時数を下回ることが予想される場合、授業の質的な改善、充実などにより、教科等の目標達成ができる場合には、必ずしも授業時数の確保を第一義とする必要はないこと、それから2つ目としまして、必要時数の確保が難しく、学習内容の履行が不十分で目標の達成が危惧される場合には、学校行事などを調整し、指導に必要な時数の確保に努める、3つ目といたしまして、児童生徒の負担加重とならないよう、週当たりの授業時数をふやしたり、長期休業を短縮するなどの措置は必要最小限にとどめること、4つ目としまして、臨時休業期間が1週間程度である場合には、特別な対応は必要としないという通知がなされております。

管内の学校等では、この基本的な考え方に基きまして、各校長方に対応していただきますよう

に教育委員会としましてもお願いしているところでございますけれども、小学校におきましては、標準授業時数にはある程度余裕がございますので、今のところ授業時数が足りなくなるという心配はございません。ただ、各学校とも児童の負担とならないような配慮をしながら、朝ですとか放課後ですとか、補習授業を例えば15分とか20分とか行ったり、学校行事等を普通の授業に振り向けて授業を行っているという学校もあります。また、学級閉鎖が行われた場合には、学級間での授業時数に差ができる場合もございます。これにつきましては、バランスがとれるような補習授業を行っているところでございます。

それから、中学校でございまして、これは3年生の標準授業時数の確保が一番危惧されることでございまして、これにつきましては、1日20分から50分程度の補習授業を数日間行ったり、冬休みの一日を利用して、自由参加での補習を予定したりしまして、授業時数の回復を行っているところでございます。

また、今現在はそういう状況で標準授業時数等々の確保を行っておりますけれども、今後さらに感染拡大等があった場合には、さらなる対応を各学校にお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 いろいろ今言いましたけれども、私は冷静に考えて、例えば教育委員長、長いですが、任期。今まで慣例ですと、1期でやめて次の人に渡していたのです。あなたは、長くやっているうちに、自分の肩書が逆にどのように町民の人たちの目に入っているのか、よく自覚したほうがいいと思います。あなたが言うのは、加藤さん一人の名前ではないのです。邑楽町の教育委員長としての肩書が常に回って、それを町民がみんな判断しているのです。実際にその施設を無料で貸すのがいいかどうかということは教育委員会で決めたということですから、仕方ないのかもしれませんが、その中の委員長ですから、委員長が発言をして、それを否定する委員がいますか。よく考えて見てください。それをやることに対して、立派なことはよくわかっています。だったら、堂々とやればいいではないですか。私もそんなことを言うのであれば、子供たちが今インフルエンザの本当のさなかです。その日を利用してやって、それは素晴らしいことはよくわかります、今言った加藤さんの言葉の中で。でも、それをその日にやるのがいいかどうかということに対しては、何ひとつ言っていないではないですか。冷静な目で見られないのです、肩入れしているから。そうではないですか。

教育長が不在です。先ほど田部井議員が言ったように、前の教育長を慰留させたのは金子町長です。その理由は、教員人事の大事なときだから、川田先生に引き続きお願いしたいと、それで教育長をお願いしたのでしょう。それが12月です。それを3月には上程する。あなたには決められないです。出せないのではないのですか。町の教育行政のことを思えば、真っ先に9月に任期満了でお

やめになるというのは報告を受けているわけでしょう、町長は。なぜそれを人ごとのように3月に上程したい。12月、1月で教員の人事は決まってしまうのです。教育長がお互いに話し合っ、お互いに交流し合いながらやっていく中に、職務代理者である課長が行って相手にされますか。あなたが学校教育課長をやっていたときに、そういうことをやってきたのですか。そういう心配があるから、議会のほうでそういう質問をしているのです。それに対して真摯に受けとめて、早急に出して議会に諮る、そういう姿勢を見せてください。どういうふうに思っているのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

邑の映画会に関して、教育委員長、あるいは実行委員長という立場でいろいろ回答があったようでありまして、私もその邑の映画会には、途中ではありましたが、出席をしたという経過はあります。

その中で、インフルエンザのお話もありましたが、当然そういった時期でもありましたから、これは私の思いです。そのインフルエンザに対しての予防といいますか、消毒液ですとかマスクですとか、そういった準備はされていたのかなというふうな思いはあります。したがって、実行委員会の皆さんも、今議員が言われますように、十分その辺のところは配慮した中での実施であったのではないかという思いは私の思いです。

さて、教育長の任期の問題やら、教育長が出せないのではないかというようなお尋ねですが、これは先ほども前の議員にもお答えをいたしました。決してその部分をおろそかにしているつもりはありません。しかし、私の思いとすれば、先ほど申し上げたような事情から、ぜひあいつつ形で、もう少し時間的な余裕を欲しいとお願いをしたものでもございます。

さて、教育長職務代理の学校教育課長が、今の大事な人事に対して相手にされていますかというのがありますが、私はこれは、人事については、もちろん県の教育委員会なり、あるいはこの管轄をする東部教育事務所の管轄なり、この周辺の学校との調整ということもありませんし、そういうことを考えれば、決して職務代理者だからといって、郡内の、あるいは館林も含まれるのでしょうか、教育長の中でそれらが相手にされないようなことはないと思っております。これは、人事交流ということですから、それぞれの学校の事情もあるだろうと思っております。

言いたいことは、先ほども学校現場が停滞しないように、少なくともそういった環境での状況で学校教育課長も頑張ってくれているというふうに思っておりますので、そのように理解をしております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 言いわけは聞きたくありません。いいですか。学校によっては、修学旅行延期したり、土曜参観、学校開放を中止したりやっているのです。そのさなかにやったことがいいか

悪いかということをよく反省してみてください。それを、手を消毒する薬が置いてあるからいいとか、そういう問題ではないでしょう。何のためにインフルエンザの対策本部まで設置をして、そういう対応しているのですか。形だけでそういう組織をつくって、何か言えば、集会行ってみただけでも、消毒液があって、それで対応しているからいいのではないかみたいな、そんな言い方ないでしょう。あなた、一番最高責任者でしょう、町の。そういうのに携わる最高責任者がそういうことであるから、下に波及していかないのです。あやふやな、みんな発言すること、でも、しかし、必ず言って打ち消しているのではないですか、今までだって。謙虚に聞けることであれば、それはいいことだから、そういうふうに、では町としても対応していきますとなぜ言えないのですか、素直に。そういう反省がないから、どんどん、どんどん何でもありになってしまうのです。教育長を慰留したときは、あなたは答弁の中で言っているでしょう。教員の人事が大事だからあけたくないということで、川田教育長に留任お願いして、そのときはいてもらったのでしょうか。それが今の時期でしょう。なぜそれが3月に上程するなんていう話しするのですか。3月に上程するのなら要らないです、次の人事まで。そのぐらい大事な時期なのです、今が。それは、私も今までそういう部署に携わった人からも意見を聞いています。私が言っていることが本当かどうか、後で課長、課長会議やって聞いてみてください。私が言っているのが間違いだというのだったら私が謝ります。そのぐらい大事な時期だから、私はそういう話をしているのです。田部井議員だってそのとおりです。そうですね。学校教育課長、職務代理者として、教育長がいなくてもいいと思っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えを申し上げます。

教育長職の大事なことは、私自身も重々承知をしておりますし、いなくてはならない職であるというふうに思っております。ただ、私もそういう命を受けている以上、一生懸命やりたいと思っております。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今教育課長が言ったとおりです。謙虚に受けとめて自分の職を全うしようと精いっぱいやっているでしょう。それを、そういう部下がいるのにもかかわらず、その手助けをしてやろうという上司が、3月ごろになったら上程すると、それでいいのですか。そういうことであればあるほど、表向きは町長に応援するような動きするかもしれませんが、後ろへ回ればみんな後ろから鉄砲で撃たれるような対応になってしまうでしょう。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 謙虚に受けとめて、早期に任命することが町長に課せられた役割ではないの

ですか。だれも見つけられないのですか。そのぐらい私は危機感を持って教育行政についてやはりまとまってやっていくべきだと思うのです。でき合いでなったら終わりです。ほかの各種委員にしても何にしてもそうです。同じ人にずっと長くやってもらえれば楽かもしれませんが、それでは新しい風というのは入ってこないのです。ある程度活性化を図るためには、新しい人を入れた中でどんどん改革していく部分もあると思うのです。同じメンバーだと、新しい意見というのは出てこないのです。そういうこともあるのです。まして学校教育課長、まだなりたてです。人事のことまで町長はみんな任せてやるのですか。町長がこういうふうにしろ、ああいうふうにしろと学校教育課長に命令するのですか。あなたが人事を動かすのですか。そういうふうにはしかとれないでしょう、だって教育長出さないのでは。そのぐらい危機感を持っているから質問しているのです。それに対して、町長、本当に腹を割ってどういうふうに思っているのですか、教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しの答えになりますけれども、3月ということを具体的に申し上げましたが、その思いというのは、多くの教育の力のある方もおられます。加えて、それらに携わっている方もおられるわけです。そういった点では、幅広いこの中からといたしますか、方に何とかお願いしようという私の思いでちょっと長くなっているということはありません。決してでき合いですとかそういう考え方はありません。

学校教育課長の話もありましたが、優秀な課長ということでもありますから、職をお任せしたということもあります。それが人事について滞るかどうかということのご心配ではありますが、そういうことがないように、館林、邑楽郡内の教育長会議の中でも出席をされて、状況をいろいろ申し上げていると思います。決して私のほうからああしてほしい、こうしてほしいということも申し上げてありません。学校教育課長は優秀な課長ですので、学校教育課長だけでなく、今お世話になっている課長はすべて私は立派な課長だというふうに思っておりますから、そういったことを踏まえてこれから進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 そこまで言うのなら、私も言います。あなたの実の弟、辞表を出してやめられました。本来、そのことを次の一般質問でやりますから、細かい話は、自分が責任をとらないで、弟に責任をなすりつけたような、そういう対応とるから、信頼関係がなくなるのです。生涯学習課長でしたね、当初、町のことを思うから私も言っているのです。

加藤委員長は、感性の立派な人ですから、映画会に対しての思いはよくわかります、先ほどのお話の中で。ですが、私は肩書をとった中でもっともっと盛大にやっていただきたい、そういうふうに思います。今までの教育委員長をなされた歴代の方々を振り返っていただければ、私はおのずとわかると思います。

時間を延長させて申しわけございませんでした。2問目をこれで終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○相場一夫議長 暫時休憩といたします。

〔午後 零時42分 休憩〕

〔加藤一枝教育委員長退席〕

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時45分 再開〕

---

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 引き続き質問させていただきたいと思います。

公共施設についてということでお尋ねをしたいと思います。

まず、耐震診断の経過につきまして、説明いただきたいと思いますけれども、まず最初に学校教育施設についての耐震診断の経過についてお願いいたします。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えをさせていただきます。

学校教育施設の耐震診断ということでございますけれども、管内の学校関係の施設は、昭和56年以前の旧の建築基準で建てられた校舎、体育館が17棟ございます。これにつきまして、大きな管理教室棟とか、例えば小さな技術棟も、それも1棟として数えてありますので、ご承知おきいただきたいと思いますが、平成10年度から順次耐震診断を実施させていただいておりますけれども、現時点での耐震診断の実施率につきましては、1次診断まで行っている施設が1施設ありますけれども、これを含めると94.1%の実施率となっております。残り5.9%、箇所になると1カ所でございますけれども、これについても現在診断中でございますので、今年度中には100%の耐震診断率となる予定でございます。

ただ、先ほど申し上げました1次診断までの施設につきましては、今後2次診断を行う必要がございますので、その節にはご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 ありがとうございます。

もう一つ、同じ公共施設の中で、生涯学習施設というのがあると思いますが、そちらについてはどのようになっているか、経過をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 大脳生涯学習課長。

〔大拙 一生涯学習課長登壇〕

○大拙 一生涯学習課長 お答え申し上げます。

現在生涯学習課に関係する施設の耐震の診断は実施されておりません。古い順にいきますと、邑楽町公民館から、一番新しいもので町立図書館ということでございますけれども、先ほど学校教育課長のほうからお話がありましたけれども、町では小中学校の施設を最優先に耐震診断を実施し、その結果に基づいて耐震の補強工事等が実施されている現状です。その中で今後生涯学習課の施設につきましても、新耐震基準導入前に建てられた施設につきましても、できれば計画的に町の財政状況を見ながら耐震診断ができればというふうに思っております。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 耐震診断の経過についてはよくわかりました。学校教育の関係施設につきましても、その中で耐震補強を現実に行われている分があると思っておりますけれども、その耐震補強の現状についてはどのようになっているか、お知らせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えを申し上げます。

学校関係の施設の耐震補強の状況でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、旧の建築基準で建てられている教室、体育館等は17棟でございますけれども、現在のところ、そのうち耐震診断の結果、耐震補強が必要であるという診断結果が出ておりますのが12棟でございます。さらに、このうち既に補強工事が進んでいる棟数が7棟ということで、そういう状況になっているということでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 立派な課長が今現況報告していただきました。その中で、計画的に町の財政状況を考えながら対応していくということで今報告ありましたけれども、学校教育施設を中心に、重点的にやっていくということで、12棟の補強が必要だという中の7棟は完了していると、差し引きあと5棟が何らかの形で残っているということですね、今の報告ですと。これにつきまして、町の財政状況を考えながら対応するというふうな課長の答弁ですけれども、町長はこれについてどのようなお考えで、そしてまた財政状況等を考えた中で、どのようにこれから対応していくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今学校教育課長、そして生涯学習課長のほうからお答えしたとおりであります、

学校教育課のほうの関係について、診断はいたしました。が、まだ補強工事がされていないというのが5カ所あるということで、これ具体的に申し上げますと、邑楽中学校の渡り廊下の部分と技術棟の部分、それから幼稚園のほうの施設が補強工事がまだ未実施ということです。したがって、当然補強工事ということになりますと、大変費用負担も多いわけです。施設については、できるだけ早い時期にやるようにということの国の指導もあります。したがって、これからもこの補強工事については、予算、財政的な事情等十分考えた上で、早期に進めていければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長の答弁の言葉の中では、財政状況踏まえて、何とか財政が許すならば進めていきたいというふうな今お話でしたけれども、公共施設、学校施設については、特に子供たちがそれを利用することですから、重点的に早急にとということで対応してまいりました。残り幼稚園等がまだ残っていると、そういうこともあります。そして、また公民館と町民体育館と、そういう生涯学習施設についても、公共の建物ということについては、多くの町民が利用して、もし事が起きたときに、もし何かあったときには大変な取り返しのつかないことになるわけですから、財政状況の許す限りやっていかななくてはならないと、それにはやはり、長期的になってしまうかもしれませんけれども、計画的に段階を経て、悪いところから確実に実行すると。財政状況が許す範囲内ということもありますけれども、やはり町民の多くの方々が利用する施設ですし、もし有事のときには、こちら辺は邑楽町についてはそんなに災害等がないから楽観している部分はあるかもしれませんが、事が起きたときには避難所になるわけです、そういう施設が。そういう観点からすれば、当然やっていかななくてはならないというふうに私も思っています。ですから、これ全部一度にやれということは到底無理だと思いますけれども、来年度の予算を査定したりいろいろしている中に、やはり一つでも着実にやるべきだと思うのです。その点について、町長はどういうふうにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去にも年次的に実施をしてきたということがありますので、そのような形で今後とも進めていきたいというふうに思っております。生涯学習課の管轄する公民館、体育館等々あるわけですが、これらについては、まだその前段である診断も行われていないという状況がありますが、利用されている町民の方は大変多くあるわけですので、これらについても年次的に計画をし、早い時期に実施をしたいという思いではあります。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 言葉で言うのはそういうことで、簡単だと思うのですけれども、やっぱりそれには計画が伴わないと着実に実行はできないのです。ですから、それについて計画性を持って、

やはり第五次総合計画も見直す時期に来ているのでしょうから、そういう中で、それを網羅した中で町民に示していくような姿勢を町の執行側としてもとるべきだと思うのです。そうでないと、口で言うのは簡単です、やりますよ、やりますよと。いつやるのだといたら、財政的に許さないからできないというふうに逃げれば、そのままになってしまいますから、私は本当にこういう分では着実に少しずつでもやっていくべきだと思うのです。まだ実際に未実施の施設が生涯学習施設においてはほとんどだということですから、そういう中で、もし例えば大きな地震が来たりとか、それで例えば町民の方々が被害が出たということになれば、やはり大変なことになってくると思いますので、診断もやっぱり早急にやった中で、本当に危険性のある、高いものから直していくとか、場合によっては建て替えてしまったほうが安いのではないかというような施設も出てくると思うのですけれども、ただ箱物を新しく建て替えるとかというのにはかなりの財政的なお金もかかるわけです。

学校が耐震補強をなぜやるかという、国のほうから補助金が出るから、比較的町の財政を圧迫しない中で対応できるから、どちらかという学校は建て替えるというよりも直してやっているのがあらかた、邑楽町以外の町村見ても、やはりそういう対応を少しずつとってきているのが現状だと思うのです。そういう分では、学校施設については、邑楽町はある意味ではほぼ耐震補強も少しずつ進んできていますから、あとは幼稚園等について、何らかの対策をとっていかなくてはならないというふうに思うわけですが、そういう点では、少しずつ計画を持って進めていかないと、やはり先には出ないと思うのです。

今こういう財政的に税収が落ち込むような状況下の中でやるのは大変だと思いますけれども、その施設を耐震補強していくのは、町民の財産を預かっているわけですから、それに対してのきちんとした施設の管理という立場でも、きちんと直していかなくてはならないと思うのですけれども、この施設をやはり、だめなものを無理に直すこともできない部分もあるでしょうし、それには全体の邑楽町の財政事情をかんがみながら、どれを生かして、どれを廃棄するかというか、そういうことまで、事業仕分けではないですけれども、施設の使い方等も考えた中での財政状況、そこに加えて、町で対応していかなくてはならないと思うのです。

例えば今までは公民館は、長柄公民館と中央公民館というか中野の公民館と。高島については、ヤングプラザというのが公民館的な役割でということで、地域的には3カ所に公民館があるわけですが、その使い方にしても、同じような事業をこなしているのであれば、それを集約して1カ所に持ってくるとか、それは方法もあると思うのです。あとは、1つは貸し館だけにするとか、そういう対応も必要になってくるのではないかなというふうな気がするのですけれども、そういう中で、3つあるから、3つを直して耐震補強して、きちんとした建物に3つするのだということになると、かなりの財政を圧迫することになりますけれども、そういう分では、では1つだけきちんと耐震補強して、そこでできるだけ町民の人に利用してもらおうと。生涯学習的な部分では、多分車

で、小さい子は別として、大人が利用するのであれば、町内のどこへ行っても、私はそんなに時間的にはかからないと思うのです。だから、3つあるから、3つを全部完璧に直して使おうという、そういう時代ではもうなくなっているのではないかな、財政的にも許さないし。ましてや、この間の入札で橋を24カ所ですか、現況のある橋を見直して、それが耐えられるかどうかというのを判断してもらうような、そういうあれも出てきましたけれども、今ある建物をどういうふうにも有効利用するか、そしてまたそれだめなものは、では廃棄するか、その中で邑楽町全体として一つの方向性というのを出していかないと、なかなか、お金がどんどん湯水のごとくわき上がってくるのであれば使いますけれども、そういう時代ではないというのはもうひしひしと皆さん肌で感じていると思いますので、その事業仕分け的な部分で、邑楽町の公共施設を一回見直して、やはり生かすものは生かす、生かせないものは廃棄するとか、そういう対応を迫らざるを得ないのかなと思うのです。そこに全部職員が張りついているわけですから、例えば3つの公民館を1つにすれば、ほかの2つは貸し館で貸すだけでいいとか、そういう対応だってとれるでしょうし、それには一つの施設施設をもう一度見直して、生かすものは生かす、だめなものは廃棄するというか、そういう部分でいろんな検討をした中で、これからの第五次総合計画の後期計画になるのですか、それを策定するに当たって、やっぱり私は見直してやっていくべきだと思うのです。立派な課長がみんなそろっていますから、町長はいずれにしても、そういう対応を私は検討していただければと思うのですけれども、そういうことについて、町長はどのようなお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共施設の財産管理等含めての今のご意見、もっともだというふうに思っております。老朽化した施設が補強することによって、長期間耐えるものであるのか、あるいは今ご質問の中にもありましたけれども、その部分については、廃棄をするというか、することによって、予算の有効活用をすべきではないかというのは、そのとおりだと思っています。

幼稚園についても、特に長柄幼稚園と高島幼稚園については、大変老朽化が進んでいるという部分もあります。したがって、その辺についても、2次診断の中でも大変値的には低いというような話も伺っているわけですので、そういった取捨選択というのは必要であるというふうに認識しております。

また、生涯学習課の点について、一番古い建物ということになりますと、邑楽町公民館が一番古いということになっておりまして、36年ほどの経過をしているということもあります。これらについても、あわせて町民体育館も31年からの古い年数が経過しておりますので、診断を受ける中で補強工事は是非ということも十分検討を加えていく中で改善していかなければならないのかなと、議員がご指摘しているとおりで私も思っておりますので、今後そのような形で検討していきたいと、こんなふうに思っています。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今町長のほうから申されましたとおりなのですけれども、例えば邑楽町の町民体育館一つとっても、邑楽町はスポーツ振興の町ですということで、大変スポーツは盛んです。その中で、体育館が耐震診断を受けて、補強して耐えられるかどうかというのも一つのやっぱり方向性が出てくると思うのです、実際にやると。私は、多分今の建物補強したぐらいではだめなのではないかなというふうな気がします。つくった年数とかそういうのをしていくと。そうすると、例えば町体を建て替えるとなったら、莫大な費用がかかります。新しい施設になれば、やはり冷暖房完備したり、場所によっては、千代田にも新しい施設がありますけれども、そういう対応をして、町民のためにサービスの向上を図っている部分あります。ただ、お金をいっぱいかければいいというものではないし、そこそこ邑楽町民の使える施設であればいいのかなという気もしますけれども、そういう点では、いろんな角度から人口のふえるか減るか、そういう部分からもかんがみて、どの程度の施設が必要かというのも事前に察知をして、やはり模索して計画立てていかないと、過剰投資するような形にもなりますし、こんなに立派な施設は必要ないのではないかというふうな形になってしまう場合もあると思うのです。かといって、余り小さくすれば、有効利用が図れないと。実際には、今の町体でも、昔国体が群馬に来たときに、わずか1メートルフロアが小さいために、練習会場でしかできなかつた、大会ができなかつた、そういうふうな経過もあるわけです。ですから、いろんな角度から施設をもう一度見直して、そしてやっぱり計画を立てて、きちんと対応した中で直すなり建て替えなりをしていかななくてはならない。財政的には本当に大変な部分がありますけれども、ただ今ある施設をそういうふうに見直した中で、やっぱり町民の人たちのために有効利用が図れるように、お金をかけないでできるだけ少ない経費の中で対応しなくてはならないというのが執行側に課せられた役割だと思しますので、できるだけ計画性を持ってこれからも見直していただいて、耐震診断の、または耐震補強で賄える部分については、できるだけ少ない経費で最大の効果を出しますように切にお願いをしておきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

時間もないので、次に入らせていただきます。鶉の土地区画整理についてということでお聞きしたいと思いますが、私は必ず3度に1度はこの質問していますので、余り過去にさかのぼって細かいことは言いませんけれども、現在の経過について簡単に説明をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 石井都市計画課長。

〔石井貞男都市計画課長登壇〕

○石井貞男都市計画課長 お答え申し上げます。

鶉土地区画整理事業につきましては、鶉地区の市街化区域39.7ヘクタールを全体事業地としまして、公共施行として町が事業主体となり、平成13年度に事業に着手をいたしました。当初の完成年度は平成18年3月を予定しておりましたが、平成14年度に見直しを行いまして、事業期間を17年間延長しまして、平成35年3月を完成目標に今事業を推進しているところでございます。

平成20年度末の整備状況につきましては、全体面積39.7ヘクタールに対しまして、10.4ヘクタールが完成をしまして、率にしますと26.2%の整備状況でございます。

事業期間を25年を平均しますと1年間で1.6ヘクタールの整備が必要となりますが、平成20年度末における8年間で12.8ヘクタールの計画に対しまして、実績では10.4ヘクタールでありますので、計画を下回った整備状況になっております。関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところでございます。

また、今年度は、区画整理審議委員の改選期でございまして、選挙が9月13日に執行されまして、無投票で10名の方に5年間お願いするということが決まりました。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 当初、平成18年の3月が平成35年の3月完成ということで途中から見直しをした経緯があって、実際に12.8ヘクタールのところを10.4ヘクタールが整備されたという状況だというふうに報告がありましたけれども、町長は鶉の地域に来たときに、私が町長になればもっと早くできると豪語をして、町民の支持を得た経過があるわけですけれども、平成35年の3月に完成という目標掲げてやってきた経過の中で、私は鶉の土地区画整理の予算の執行状況から見ると、到底、どんどん、どんどん削られて、実際には補正予算をとって、前年度並みの予算が計上されたのが現在だと思うのです。今後、来年度の予算の執行に当たってどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 区画整理の事業については、当初の計画から若干おくられているわけですが、一つにはこの経済情勢ということも大きく起因している部分もあるわけです。町政執行していく上で、行政需要というのは多岐にわたっているものですから、当初計画をしたということからおくられているというのは、そういう部分もあるわけですが、しかし来年度の予算の中では、今その予算の編成を行っているところでもありまして、できるだけ20年度に仮換地指定をした地域が7.2ヘクタールほど仮換地指定をしたということがありまして、その仮換地指定した地域を中心に、区画の道路ですとか、あるいは建物の移転が大変かかわってくるわけですので、その移転補償費も大変な予算額になってまいります。したがって、この計画については、当然計画的な移転計画なり道路の整備を行っていきませんと進まないという事情もありますので、できるだけ20年度に指定した7.2ヘクタールの仮換地指定内の事業を中心に進めていきたいということで、今予算編成をしているところでもございますので、予算額については、なかなか国のほうの政権交代によって不透明な部分がありますので、具体的に申し上げられませんが、そんな考え方で進めていきたい、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長の答弁では、具体的には申し上げられないと、そういうふうな考えだと思いますけれども、呂楽町で中野地区と鶉地区が都市計画税納めているのです。年間ですと1億3,000万円ほどに都市計画税なると思うのですけれども、鶉の予算は今年度補正予算を組んで足して5,600万円ぐらいだったかな。そうすると、私は鶉の区画整理に対してその金額が妥当かどうかというのは、ちょっとおかしいと思うのです。というのは、都市計画税というのは目的税ですから、都市計画区域の改善等に、そういう地域のために使うのが真の税金だと思いますけれども、その半分も鶉の区画整理に使われていないのです。ですから、私は、そうであれば鶉地区の市街化区域の都市計画税を全部鶉の区域に使っていただいて、それに上積みした町の予算を組んでいただければと、そうすればもっとおのずと幾らかでもふえるのかなというふうに思っているのです。私は、それが一番平等な予算執行の仕方かなと。どんどん、どんどん減らされて、当初3億近い予算をとったときもございました。今年度補正予算の前には、20%ぐらいしか予算ないのです。一番町から費やした予算を100%にしますと、20%ぐらいなのです。

なぜ私がそういうことを言いますかということ、例えば家を壊して明け渡しをして換地されたところに新しく家をつくるのに、場合によっては仮換地指定されたところにすぐに家が建てられないのです。道がなかったり、前の建物が立ち退かなければそっちに出られない、そういう実情があるのです。そうすると、2年、3年待たされる人もいます。本来であれば、個人の財産ですから、自分のものであって、自分のもので使えない、そういう人が予算の執行状況の中にいるのです。上手に当てはまって遠くに換地されて住んでいる方もいれば、隣に引っ越すのだけれども、隣の家がどかないために、自分の土地はここにあるけれども、そっちに建て替えができないで待っている方もいます。そういう本当に切実たる区画整理の中の現状を目の当たりに見たときに、私は当事者だったらどう思うのかな、人ごとで考えれば、ああ、容易ではないねで済ましてしまいかもしれませんが、その当事者の立場に立ったときには、その人の財産を一時留保、保留するような現状というのが区画整理の中で出ているのです。ですから、私はそういう人が実際には協力してくれて、建物を壊して、そこ明け渡したりしてくれているわけですから、その協力してくれた人が次に換地になるところに建てるのが建てられないという、そういう状況があったとすれば、私は片や協力を先にさせておいて、それで次に建てられる場所がない、まだそっちがどくまで待っていてくださいという状況がやっぱりこういう区画整理の中だと出てくるのです。それ、ではなぜ、予算がないからということで片づけてしまえば簡単かもしれませんが、個人の財産を扱っているわけですから、それを行政がそのままほったらかしていいのかという部分が生まれてくるのです。ですから、予算が去年幾らだから、ことしも同じでいいやというふうな感覚でとられては困るのです。そこの中の状況をきちんと精査し、その状況を踏まえた中で予算を組んでいただかないと、去年と同じでいいやという感覚で私は対応してほしくないのです。ですから、うんとふえ

ればふえるほどそれにこしたことはないですけれども、町の財政も大変なのはよくわかりますけれども、でも今年度の予算は前年度の半分の予算だったのです。当初予算は半分。それが補正でふえて、やっと前年度並みになった予算だったのです。という、町長が公約し、私が町長になったら、早く区画整理が終わるように5年でやると私に言った人もいます、町長はこういうふうに言ったと。あなたは言わないと言うかもしれないけれども、それを聞いたという人は私に言いました。「町長室開放するから、みんなで行って、町長にあのときこういうふうに言ったと言ったほうがいいよ」、私はそういうふうにも言いました。でも、そのぐらい切実なのです、その地域に住んでいる人は。

1-19号線だって同じことです。区画整理もそうでしょう。自分の財産を提供して、その中で減歩されるわけですから、お金払わないで、土地で提供しているのです、皆さん。それ気持ちよく出しているわけでしょう。それに対して、町のほうがこたえられないというのであれば、それは私は個人の財産に対して、町のほうがきちんとした対応していないという結果になるわけですから、最初に協力させておいて、後で町のほうが対応できないという、そういう対応のとり方であれば、私はだんだん、だんだん協力する人がいなくなってしまうというのもあると思うのです。

鶉の人たちは、本当におとなしいから、余り区画整理事務所行って苦情言ったりというのは少ないと思います。場所によっては、もう白旗立てて反対運動起こして看板まで立っているところがほかへ行くとあります。そういうところは私ないと思うのです。できるだけ私が死なないうちに早くやってほしいと、そういう要望が常に私の周りではあります。中には、家が建て替えられないから、ほかへ家をつくって出てしまう方もいるのです。本当はそこへ建て替えたいのだけれども、換地が決まらないから建てられない。もう足かせがかけられているのです。壊すのもつくるのも76条申請というのを出して、その中で許可をとって、それをとらなければ建築確認も出せないのですから、また、石でも何でも持ってくるについても、重量が5トン以上とかそういう限られたものについては許可をとっておきなさいと、そこまで制約されているのです。それに対して、地域の人たちはみんな協力しているのです。ですから、それに対して継続でずっとやってここまで来たわけですから、遅滞なく進めるように、それにはやっぱり予算でも、今までの継続された長い事業の中では、私は大変な分もあると思いますけれども、予算つけていただきたいと、そういうふうに思いますけれども、もう一度町長の予算に対するお考えをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 残り3分ですので、手短にお願いします。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この区画整理については、実は私も時々現場へ行っております。つい先日も現場へ行って、事務所のほうへも寄った経緯の中で、たまたま地区の方と遭遇をしまして、その方から、今議員が言われたように、「早くしないと若い人が、町長さん、いなくなってしまう」というようなお話を伺ってきた経緯があります。そのことは、今議員のご意見の中にもありましたけれど

も、早いうちにそこへ行きたいということであっても、その行き先の状況がきちっと整理されていないとそこへ移転ができないということは、これはそのとおりでありますし、そういう点では、計画どおりに進めていかなければいけないのかなと、そのことによって仮換地指定を最近しました7.2ヘクタールの分については、できるだけ空き地があるわけですので、この補正でもそこへ区画道路をつくって、なるべく早い時期にそういった体制づくりをしていきたいという思いでの補正での執行ということであります。

22年度も、これは本当に大変厳しい予算ということ、もう議員ご承知のとおりですので、これは、かといって、それをおくらせるということにもなりません。計画的な事業執行ということが大切でもありますし、そのためには、その予算の配分ということもあるわけですので、そういうことを念頭に置いた中で、これからの予算作業にも努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 もっと、言い足りないのですけれども、時間が来ましたので、終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○相場一夫議長 暫時休憩します。

〔午後 2時27分 休憩〕

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時45分 再開〕

---

◇ 小 島 幸 典 議 員

○相場一夫議長 10番、小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 10番、小島幸典です。議員の責務により、通告どおり一般質問いたします。

8月30日、第45回衆議院総選挙が行われ、民主党が単独過半数241議席を大幅に上回る308議席を獲得し、9月16日、首相指名選挙で第93代首相に民主党の鳩山由紀夫代表が誕生し、平成維新というふれ込みで国民の期待と注目を集めた中、行政刷新会議の事業仕分けは9日間で447事業をふるいにかける作業が始まり、群馬県では周知のとおり、八ツ場ダムの建設廃止の国交省の判定があり、大問題になっていることは皆様周知のとおりと思います。

本町にあっても、9月20日に補欠選挙が行われ、3名の新議員が選出され、町の行政改革に一層弾みがつくことを期待するものであります。

知ってのとおり、国の事業仕分けは、税金の使い道の優先順位と無駄を指摘する仕事であったことで、ふだん国民にはわからない事柄まで検索、発表したことは、民主党が国民に政権交代を強くアピールしたものだと思えます。

また、国債や借入金など、国の借金が6月末時点で過去最高の860兆2,557億円になったことを財務省が発表しました。仕分けにあっては、役所がつくった予算を事業ごとに積み上げ、無駄と思われる点を広く公開した意義は、国民に政治参加を促す意味で大変よいことと思ひ、邑楽町にあってはよい教材であったと思う。その仕分け作業の効果は、朝日新聞12月1日付によれば、約1兆6,000億円と報道されています。事業の分野によっては、ランニング経費を見るとはかり知れない効果と思わざるを得ません。政権のキャッチフレーズは「コンクリートから人へ」という政策目標をかかげ、費用対効果のことを考えると、前政権の政策から180度転換したことと思われまふ。

また、議会主導での行政改革は、今まさに国から県、市町村へと税収不足の経済不況は、内需拡大と富の分配であると思ふ。その中、公務員は現役時代は失業の心配がなく、退職金、年金なども恵まれていると思ふ。退職後も嘱託制度で働いている人もかなり多くいると思ひます。

日本の自殺者は毎年約3万5,000人ぐらいと言われて、群馬県でも約500人の人が命を絶っています。その原因の一つとして、生活苦が多く、今年度の公務員退職者は、国と地方を合わせると十数万人と言われ、戦後最大の経済危機の中、定年後の仕事の機会を職を失った困窮者に公募して働いてもらうことも、よい社会をつくる源と思ひます。

町にあっては、平成19年4月の町議会議員数の定数を20人から16人と4人削減案を議員提案として採択し、1年間約1,600万円、4年間で約6,400万円の税の節約をし、今年度もさきの臨時会において、議員提案によって議員報酬を0.35月の引き下げをいたしました。議会で可決されました。また、平成19年におきまして、まだ記憶に新しいことと思われまふけれども、平成19年12月2日執行された選挙によって、金子現町長の子育て支援マニフェストをもとに、国や県に先駆けて平成20年3月6日の議会にて○議員ほか2名の修正案を行財政改革の一環として9人の議員の賛成を得て、三役報酬50%削減し、その資金を含めて中学生までの通院医療無料化にできたことは、金子町長、前教育長川田氏に大いなる協力と、私ほか3名の提案者に賛同して下さった11名の議員に改めて感謝するとともに、私たちは今後も先を見据えて、経済格差から子供を含めて生活弱者が希望を持てる社会を目指して、きょうの一般質問に入ります。

なお、今国の中で子供たちが医者に行けない、この間の新聞にありましたけれども、病院に行けぬ生徒が非常に多く、学校で保健室で薬をくださいというようなことが新聞にも出ておるとおり、貧富の差が開きつつあるように思われまふ。その一助として、今国では高校生までの授業の無料化とか、そういう手だてをするような方向を新聞紙上、マスコミ等で我々は知っていますけれども、そういう流れの中で、きょうの一般質問の中で、さきの9月の議会で方向性を定めた事業の中で、新給食センターの予算を補正で組みました。どのような建物か、コンクリートづくりか、それとも木造か、それと建坪の面積、設備の概要をわかりましたら、説明を願ひたいと思ひます。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えを申し上げます。

新しい給食センターについてということで、まず構造等々についてのご質問と思いますけれども、実は新しい給食センターの設計のほうが、去る11月の19日に業者が決まって、その後打ち合わせをしているという状況で、まだ具体的に変わったわけではございません。そのことをご理解の上お聞きいただきたいと思います。

まず、構造的なものでございますけれども、構造的なものとして考えられるのは、鉄筋コンクリート、それから鉄骨づくり、もしくは先ほど議員が言われました木造等々考えられるのかなというふうに思います。設計業者のほうに確認をしたところ、今の最近、本町以外で給食センターをつくった例でいきますと、鉄骨づくりがほとんどということでございます。これは、耐火性や経済比較等行った上で、鉄骨づくりが選ばれているのかなというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたように、まだまだ設計の本当に基本設計に入ったばかりということでございますので、今後これらも一層検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

それから、建坪等の関係でございますけれども、これにつきましても、基本設計始まったばかりでございますので、まだまだ未定ではございますけれども、現在の給食センターの建物が約919平方メートルでございます。今の学校給食安全基準等を満足させるには、現在の施設の面積よりもかなりふえると思いますし、また安全基準に合った設備も考えなければならないというふうに思っています。具体的に言えば、温度ですとか湿度を一定に保つための空調設備等は必ず必要になるのかなと、今ない施設ですけれども、必要になるのかなというふうには考えております。

以上、本当に大変申しわけないのですが、基本設計に入ったばかりということで、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 今課長のほうから基本設計に入ったばかりだということなので、私はある意味ではほっとしました。これが設計ができてしまうと、我々が、幾ら議員がチェックしたり、ワーワーこういうことだ、ああいうことだと大変な無駄な時間と労力がかかります。これから設計するならば、今私がこれからずっといろいろお尋ねしますけれども、それを検討委員会に持ち帰って、こういう議会での要望、または質問がありましたよと、それをちゃんと、我々議員は検討委員会に入っていないものですから、課長がしっかりほかの検討委員に押されないように、私たちがバックで支えますから、いいものを、いい環境のものはこれからできるということはいいいのではないですか。

ということは、町長のマニフェストをこれ私きょう持ってきたのですけれども、マニフェストの中には、マニフェストというのは公約ですよ。公約の中には、給食センターの建設入っていない

のです。

〔「そのとおりだ」と呼ぶ者あり〕

○10番 小島幸典議員　そういう流れの中で、2月に一応議会のほうに資料が来ました。来ましてもかなり雑駁です。なぜかといいますと、私たちは下野、要するに栃木県に19年だったかな、研修に行っています。1カ所見てきています。そういう流れの中で、全然そのあれが入っていないです。そういうことを含めて、この公約からぼおんと出して、確かにスピード感のある町政、これはいいです。素晴らしいと思います、マニフェストでなくて、ああ、これ必要だという中でぼんと出してきたということは、だけれども、お金がかかることです。これお金がかかることなので、ということは、マニフェストの中入ってきていけば、これいろいろやらなくてはならないけれども、マニフェストには入っていないのです。私驚いたのは、前のことしの2月にその資料と、また6月に検討委員会立ち上げて、次にはもう議会で承認してくれよということで、建設に関しては私は賛成しました。でも、予算のことに関しては、ちょっとこれは待てよということで、賛成はしなかった経過があります。

そういう流れの中で、今私が何言いたいかといいますと、そんなに急いでどんどん、どんどんやると、かなりマイナス面が出てくるのではないかなと、それが心配なのです。そういう中で、では何でそんなに急がなくてはだめだよという理由は、私はないと思うのです。6カ月おくれたって、10カ月おくれたって、町民の税金を本当に有効に使うのであればいいと私は思っています。その中で、前の学校教育課長がこういうふうに言っています。7月に文部省のほうから調査官がお見えになったけれども、そのときの指導の中、実は日本じゅうを見回ってきている調査官が、邑楽町の給食センターよりはるかに古いものを使っているのがあるのではないかと、そういう流れの中で、古いから云々ということは言われていないよというようなことを議会で話されています。これやっぱりそのとおりだと思います。ということは、邑楽町の財政が久保田町長がなったときみたいに64億円もある財政ならいいです。ところが、現時点では13億何千万です。そういう中で、一般財源を使うとなると、19年の3月、暫定予算を組まれた関係が記憶にあると思うのですけれども、要するに財政調整基金は使ってはならぬと、そういう経過がありますので、ここへ来て、では給食センターが子供のことだからいいよというわけにいかないと思うのです。そういう中で今課長が話されて、まだ設計士が決まっただけですよと、だからある意味では余裕がまだあるわけです。

では、次に私は課長にお聞きしたいのですけれども、まず木造とか鉄筋、鉄筋は俗に普通は100年と言われていて、耐用年数が。木造は大体普通1,000年とも言われています。私は、この間富岡の製糸工場に見学に行ってきました。これは、明治時代の建物です。それで、30メートルの通し柱がずっと100メートル並んでいましたけれども、まだ健在です。これ一つの例ですけれども、建物、その木造をつくれる技術者はいないと思うのですけれども、こういう大きなものをつくるのは。

そういう流れの中で、現時点で給食がもうストップしてしまったのならあれですけれども、つく

られていることですから、十分その辺の資金の出どころ、昔は何でもそうだけれども、3分の1自己資金がなければ着手しなかったです。この建物も、積み立てて26億円たまったことで出発した経過があります。そういう流れの中で、この資金をどういうふうに出すのか、その辺をお聞かせください。また、その後私もお尋ねしたいと思いますが、かなりかかるのでしょうか。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 答え申し上げます。

総額につきましてはかなりかかるのだろうということですが、私もかかるというふうを考えております。簡単な建物というわけでございませんので、いろいろ設備等もありますので、ある程度の金額はかかるというふうに思っております。

また、その予算についてでございますけれども、これにつきましては、できるだけ補助金、事業仕分けの中で、仕分けの対象になったと、この公立学校施設もなったということで、先行きは不透明でございますけれども、この補助金と起債と一般財源、この一般財源の中には基金等も当然含まれてくるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 基金がどのぐらいかかるかということをお課長にあれした。これから積算していくことなので、ただ一つの目標があると思うのです。ということは、2月の時点での資料の中では何億と入っています、どこの町では何億使いましたよと。いや、私が言ってしまいます。富岡市の給食センターで多分18億と一番下に書いてありました。これ半端な数字ではないです、今邑楽町の財政からいえば。だから、そういうことがやっぱり、物を決めるのはいいけれども、裏がなければ、これは町民の税金をどんどん上げるとか、そういう、あとは積み立てだとか、先ほど課長が言われたように起債。これ実例として1つ、これ積み立てるとかなり時間がかかりますけれども、起債が一番国も国債なんか発行したりして問題になっています、44兆円の国債を新たに発行すると。町も税収が上がってからなんていうのでは遅いと思います。だって、もう町長が来年の2学期から使いたいと、そういうのを打ち上げておるのですから、だからそういうスピードのある仕事をやるというのはすばらしいと私は思うのです。

だから、その財源として太田市では、一つのこれは参考資料として、これ古いあれなのですがけれども、2007年分のミニ公募債、おた市民債というのを発行しました。これは、6回目の発行らしいですけれども、発行額は5億円、北部運動公園整備や公民館建設の事業費に充てる、対象は市内に住む20歳以上の住民で、購入可能額は1人当たり10万円から100万円、5年満期の一括償還で、利率は10月12日に決定すると、申し込みは往復はがきで公募しているのです。こういう手法もあるのではないかと。町民から助けてもらって、それで銀行等公的機関にお金を、利息を返すのではな

くて、やっぱり町民に戻してやる、そういうことによってお互いに活性化できればいいのではないかなと。だから、3年債、5年債、10年債と、そういうものの考え方、財政調整基金、基金を使うのではなくて、集めていくと時間かかってしまいます。そういう方法もあるのではないかなと、その辺の考えはどうか、町長。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 給食センターの改築につきましては、さきの定例会で設計委託料のお認めをいただきまして、それに基づいて今学校教育課長のほうからお答えしたとおりの形で今進めさせていただいています。

確かに私の選挙公約の中には、そのセンターの改築というのはなかったわけではありますが、ただ昨年の6月9日だったと思いますが、大変町民の皆さん、児童生徒の皆さんにもご迷惑をおかけしたことがあります。幸いにして食材に起因をする中毒ということでありましたので、建物ということではなかったわけではありますが、しかし大変この建物も老朽化が進んでおりまして、いろんな面で、耐震の問題やら、水処理の問題やら、大変課題が多い建物ということでもありますので、それを契機に、議員の皆さんにも町民の皆さんにも協力をいただく中で設計委託料を認めていただいたということでございます。

さて、そんなに急いでということのご意見もあったわけですが、しかしそういった事情を考えたときに、できるだけ予算等の許せる範囲の中でその事業取り組みができるかということを探した結果、22年度の事業として取り組んでいきたいということでもあります。その財源の内訳ということですが、先ほど富岡市の例が18億円という具体的な数字も出されましたが、富岡市の給食の配食数というのは5,500食だったと記憶しておりますが、邑楽町の場合には約半分、3,000食は若干欠けるわけですが、そういったことも考慮にしますと、施設整備の面も若干狭いといえますか、狭隘の部分でも足りるのではないかと考えていった場合に、予算額がどれくらい見積もりが出るかということもあるわけですが、単純に考えた場合に、これあくまでも単純概要であります。約半数の配食ということを考えれば、予算的に必ずしも半分ということにはならないと思いますが、8億なり、あるいは9億ぐらいの予算が必要になるのかなというふうに単純に思うわけです。

さて、その予算の捻出ということがお尋ねですけれども、これは今財政のほうともその関係についての予算を詰めているところでありますが、当然基金等の利用、先ほど課長がお話ししたとおりのような考え方が出てくるということになるわけですが、さてその中で起債の部分について、ほかの市の例も出されましたが、言ってみれば市民債といえますか、私どものほうに置きかえれば町民債ということになるかと思いますが、それらの点についても、実は給食センターということではありませんが、そういった場合にどういった手続が必要になるかということは、今財政担当のほうにも研究させております。この町民債ということで置きかえれば、町民の皆さんにご協力をいただく

中でということになりますので、そういった期間の問題やら、金利の面やら、いろいろ詰めていくということにもなりますので、これを実施するというところになった場合には、当然のことではありますが、いろいろご協議をいただく中で進めていくということになると思いますが、そういった起債の方法もあるということは、今検討をさせているところでもありますので、今後十分研究を重ねていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 富岡市では、先ほど私も話して、頭のいい町長は覚えておいてくれたので、18億。18億のそういう建物もありましたね。それで、私たちが研修、小倉修議員がその委員長をやっているときに、こういう施設、栃木県の下野市小金井というところに国分寺学校給食センターというのができていました。これすばらしい給食センターでしたけれども、このところの総工費が5億6,680万7,519円と出ています。そういう中で、18億円と約5億7,000万の格差がすごくあるわけです、建築というか設備。これは、栃木県のは電気工事、建物、外構工事、舗装工事とか全部入っています。国庫補助金がこの中の5,273万9,000円、国から補助もらっていますよという中で、国の補助というのはいろいろ縛りがあるので、これもちょっと考えなくてはならないかなと思います。

これ次のまた質問になるのですけれども、なぜ国の補助の縛りが心配か。ないほうがいいかなというのは、稼働率です。給食センターの稼働率が本当に悪いです。20年度の行政実績報告書を見ますと、365日のうちの195日しか使われていないのです。こういう状況であれば、非常に、ではそれを今度はフル回転すれば、どのようなことができるかなと。先ほど言った実施設計はまだ入っていないというのですから、ちょっとプラスしてでも、例えば2階建てにして、それで研究施設をつくるとか、何の研究施設かという、これ後からまた次の質問に入るのですけれども、要するに地産地消の地場産の研究をやった方がいいのではないかなと。ということは、いろいろな町の小さい食料をつくっているみそだとかしょうゆだとか、小さいのをいっぱいやっていますけれども、これからの製品というのは、近隣のところを見ますと、一番有名なのが栃木県のかんぴょうです。これは、保存がきいてヘルシーなものなのです。

例えば邑楽町であれば、大根の切り干しをつくって、幾日ぐらい干したら一番味がいいとか、それと賞味期限がどのぐらいだとか、そういうものの開発、あとは芋がらのいろいろな料理とか、今言った大根でもいろいろこれ合うものと合わないものがいっぱい出てくると思うのです、切り干しに合うものと合わないもの。一番有名なのは、大根でも京都のべったら漬けだとかそういうのがありますけれども、それは今までのお年寄りの財産なのです。それプラス農業高校の加工を手がけている、そういう加工班だとか、そういう人たちに入ってもらって、それで年、四季折々の4回ぐらいのミーティングをすれば、今話した1年間、195日使ったあとのあいている期間を使えば、これペイできると思うのです。

その中で、ではそれがまいた種が全部生えるかという、それは大間違いなので、ただ中にはそ

うということが基本になって、要はこうじ菌だとかそういうことおもしろいなとか、そういう人材を育成する場所にもなると思うのです。そうすれば、スポーツ界で今はやっているゴルフで何億円稼いだよとか、そういう流れの中で、石川君だとか女の子のさくらちゃんだとか、そういう逸材が農業分野または商業分野で出てくれば、これはここで2,000万、3,000万余計使っても、十分町の役に立つ、そして私もこの前9月かな、定例会で言ったけれども、354と122を通る人たちがどういう人がいるかわからないのです。これおもしろいから、すごく受注が得られるかもしれないし、東京にはすごいお金持ちがいっぱいいます。いずれは中国だって、もう食料はやっぱりヘルシーのを欲しがるとか、そういうことを考えたら、給食センターだけではなくして、それを活用できる、センターの建物を活用できる、そういう考えを検討委員会にも投げかけてほしい、その辺の考え、学校教育課長、どう考えているか、お答えをお願いします。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

〔河内 登教育長職務代理者 学校教育課長登壇〕

○河内 登教育長職務代理者 学校教育課長 お答えを申し上げます。

不稼働日の関係でございますけれども、現在稼働日数につきましては、議員がおっしゃいましたように、20年度につきましては、給食停止等の関係もございましたので、約190日ほどということの稼働日でございます。ただ、通常は約200日程度が実際給食をつくる日数でございますけれども、このほか、土曜、日曜、祝祭日等がこれ年間にしますと約120日ほどございますので、平日給食センターが実際稼働していないのは、約45日から50日程度かなというふうに思います。ただ、この期間、主に夏休み、また冬休み等の長期の休業日かと思っておりますけれども、調理機器ですとか衛生施設、衛生設備の点検等を行っているということが実際行っているものでございます。ご理解をいただければと思います。

それでは、さて残された日の有効活用ということでございますけれども、これにつきましては、以前も議員からご質問いただきましたけれども、学校給食という特別なものでございますので、安全安心に児童生徒への給食が提供できて、それから学校給食法ですとか、学校給食の安全基準を満たした上で、どのようなほかの有効利用ができるのかも含めて、今後調査研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと存じます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 今の課長のほうからそういう調査研究、または稼働日数のことで、実際にあいているあれは少ないよということなのですからけれども、でも学校の休日は原則として土日なのです。土日でしょう。そういうことを含めれば、私は課長の考えとまた違うのです。土日であれば、日曜日をそういう使ってくれる、そういう意欲のある、そういう研究者、また新しいものの開発する。これ新しいものの開発については、町で最大50万円の補助を出していますよね。多分出していると書いてありました。そういうことを考えれば、これ土日は点検の日だなんて言っていないで、点検、

例えば半日で済ませてしまうのです。そうすれば、1日半あくわけでしょう。そういうことをこれから考えなければ、ほかの町よりも前へ出ません。だって、町民の大金かけてそこへ建設したものを遊ばせておくということは、非常にこれは損失なのです。だって、今の給食センターだってそうでしょう。三十何年もたてばポンコツになってしまうのです、今さっきの町長の話ではないが。そういうことを考えれば、課長、もう一度、まだ設計ができていないのだから、自分の頭、課長というはすごく権力者だと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○10番 小島幸典議員 だって、課長が提案してよこしたことにに関して、我々はこういうふうにして一生懸命お互いに切磋琢磨しているわけです。そういう流れの中で、ではもう一度課長、これ町長の考えとは別ですけれども、要するに企画、来年の夏休みまでのそういう時間のタイムスケジュールですか、そういうのがあるのだから、それがタイムスケジュールが過ぎてしまうと、我々が幾ら何を言っても聞いてくれないです。だから、そういうことを含めて、もっと前向きに、ある意味で町長とけんかやっただけいいのです。そうでしょう。町のためになるのなら、町長と議論したっていいのです。

〔「それは違うよ。町長が……」と呼ぶ者あり〕

○10番 小島幸典議員 だから、そういう流れの中で……

〔「かわいそうだ」と呼ぶ者あり〕

○10番 小島幸典議員 いや、かわいそうではないです。これは勉強ですから、勉強なのだから、その辺は課長が、だっておれは課長だ、町長ではないから知らないよと言ったのでは、これ前に進まないです。そういうことを考えれば、新しい物の考え方。

では、課長がちょっとビビっているから、町長のほうへ、そういったタイムスケジュールの中でもったいない、遊んでいる施設は、若者にどんどん使ってもらうのです。お母さんたちにも使ってもらうのです。そうすれば、18億かかろうが20億かかろうが安いものなのです。遊んでいるからおかしくなってしまうのです。私、それ言いたいのです。町長、ではその辺のタイムスケジュールの中で、2階建てにして町民が使い勝手のいい、そういうものを考えることも一つの案ですとか、それはちょっと財政的に5億ではできないとか、その辺のことをひとつご答弁を願います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 給食センターの活用の方法ということについて、貴重なご意見をいただいたわけですが、先ほどもちょっとご質問の中にもありましたが、地域でとれたといいますか、生産された農畜産物等の利用というのは、これは身近で生産されたものを子供もおじいちゃん、おばあちゃん、あるいはお父さん、お母さんがつくったものがそこで利用されるということになれば、これは食事を提供することのみならず、食育といいますか、食事に対しての教育の部分にもこれは大きく関与

するわけですので、そういう点では大切なセンターだというふうに思っております。

では、それをどう活用するかということで、言ってみれば農畜産物のみならず、いわゆる付加価値を高めた食材をいかにそのセンターで研究をしていくのはいかがなものかということですが、私も十分調べた点がありませんので申し上げられませんが、ただ学校給食センターということになりますと、文部科学省のほうで決められた制約も多少あるのかなというふうに思います。しかし、それは決められたものです。その地域に合った形での活用ということもこれは研究するというのは、十分大事なことだというふうに思っております。しかし、議員がご指摘をされました中身、大変すばらしいご意見だというふうにお伺いしたわけでありましてけれども、そういった学校給食センターとしての利用、活用方法、そういうことも総合的に考えた中で、それらが許せるものであれば、検討委員会の中で十分議論していただくということは大事なことだというふうに受けとめましたので、今後担当課長等にも十分それらを今踏まえた中で、検討委員会の中で反映ができればと、それがお答えがそういう形でいくかどうかは、これは別な形でそのような思いで今お伺いをしたということでございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 これは、学校の教育イコール社会教育なのです。だから、学校の例えば1,000万円文部科学省から補助が出ると、であれば、文部科学省の金は要らないと、1,000万円ぐらいでは要らないよと、起債を起こしたほうが利用価値があるよと、だからこそ1月19日の新聞持っていますけれども、外注委託が多くなったのです。3年で2.5倍外注委託を給食センターはしているのです。ということは、縛りがあるから、みんな考えているのです。1年間の間の半分が使えないのでは、これはとんでもない話だよと。特殊な機械ですから、この前も話したように、シンプルでいいのです。ということは雇用の問題もあります。そういう雇用の問題を含めて、町長、今までの今使っている機材、それを洗い直した中で、どのぐらいの点数があるか、まだそれは調べていないですか、わかったら教えてもらいたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これから建設に向けての取り組みでいくわけですが、私は以前にもお答えをしたかと思いますが、今利用している備品等について、利用できるものについては、積極的に使っていきたいという思いです。それがどれぐらいあるかということについて、まだ、もちろん設計の段階も当然考慮しなくてはなりませんし、そのものに備品がどの程度利用できるかということも、まだそこまでいっていないと思いますので、調査をした報告は受けておりませんが、いずれにしても、そういった大切な財産でもありますので、利用できるものについては積極的に使っていきたいと、そういう思いであります。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 私が今なぜこういうしつこく問うているかということ、設計等、または私よりもみんな偉い人が検討委員になっていると思うのですけれども、こういうことを言う人はいないと思うのです。だから、議員だから私は町民の代表として言っているのですけれども、なぜかといいますと、1つはやっぱり建物の有効利用、それと今先ほど話した地域の人意識改革。このままだと現金が入ってこないですよと、貧富の格差が大きくなって、金のある人がどんどん、どんどんお金儲けしてしまって、下で一生懸命汗流して、油だらけになって働いても現金が入らなければ、これは将来邑楽町の子供は育たないです。そういう流れの中で、お金を、税金を大事に使ってほしい。

9月末現在の財政調整基金は13億2,096円、切りがないです、9月現在で。借金といいますと、借金が約87億円ぐらいあります。これがどんどん、どんどん借金が膨らんでいってしまって、お金が入れば、現金収入とか何らかの形で入れば、税金払えるのです。子供たちが医者へ行けるのです。そういうことを考えたら、現時点で先行投資どんどんしなければ、町の財政がおかしくなってしまうよと、そういう心配をしているわけです。だから、私は3月にまた同じような質問をしたいと思いますので、ぜひその辺の、くどいようですけれども、とにかく税金を大事に使う、そしてまた人を育てる種まきをする、そういうことを踏まえて、この新学校給食センターの建設には、多方面からの物の考え方でぜひ携わってほしい。これは、全課長にもいいアイデアだったらどんどん出してもらったほうがいいと思います。そういうことで、この給食センターの質問はこれをお願いとして終わりたいと思います。

続いて、地産地消のほうに移らせていただきます。町は、昨年10月に地産地消協議会を立ち上げ、その中で米部会を組織した。その後の進展はどんなふうな進展になっているか、教えてもらいたいと思います。

○相場一夫議長 中村産業振興課長。

〔中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答え申し上げます。

先ほど議員のほうからもお話がありましており、昨年10月29日に邑楽町地産地消協議会を設立をしたところでございます。安全で安心な農産物の生産及び供給、農業者の生産意欲の高揚と所得の安定化を目的として設立をしました。

今日までの取り組みの状況でございますが、ことしの3月19日に協議会の下部組織としまして、米の専門部会を設立し、協議会の推進母体となっており、具体的な検討協議を行ってまいりました。最初の取り組みとしましては、米について取り組んできたところでございます。邑楽町は、地域全体が古くから米、麦を中心とした二毛作地帯でございまして、水田面積の約80.8%が二毛作水田ということになっておりまして、全国の平均であります54.4%を大きく上回っている状況でございます。耕種部門におきます農業産出額のうち、米麦の占める割合が67.5%と大変大きな率にもかかわらず、

その米のほとんどが町外の東北地方や関西方面に出荷されている現状でありまして、邑楽町で消費される、邑楽町の中で販売されている邑楽町の米がほとんどないというような状況であります。

そのため、まず地元で生産されている農産物として米を地産地消とする考え方をとりまして、協議を始めたところでございます。協議会設立時に定められました地産地消協議会の設置要項に基づきまして、ことしの3月19日に開催しました第2回地産地消協議会において、米専門部会の設置と学識経験者や生産者、消費者、商工業者などから成る部会員の選任を行いまして、米専門部会としての今後の取り組みについて、初めて意見交換をしたところでございます。

次に、5月1日に第2回米専門部会を開催しまして、今後の具体的な活動について部員から意見をいただき、地産地消を推進していくために必要な施策や学校給食への地場産農産物の提供、食育活動や各種イベントを通じての啓蒙活動や普及活動などについて取り組んでいくことが必要だろうということで確認をしたところでございます。

さらに、第3回専門部会を7月31日、第4回専門部会を10月19日に開催しまして、町内産米の需要拡大を図るために、産業祭での邑楽町産の米を使った米粉パン、約1,000個になりましたけれども、無料配布の実施や町内産米の消費拡大を進めていくための啓蒙活動やのぼり旗等を利用した普及活動、米の地産地消におきます研修会の実施などについて、推進母体であります地産地消協議会にお諮りをしまして、地産地消の推進について検討協議を行ってきたところでございます。専門部会で出された米粉パンの無料配布とのぼり旗等につきましては、10月19日に開催されました第3回地産地消協議会で了承いただきまして、11月1日の邑楽町産業祭で邑楽町地産地消協議会として初めての事業を行うことに至りました。

今後の活動でございますけれども、地産地消協議会や米専門部会としての来年1月に予定されております白鳥まつり時の普及活動の実施や2月に実施を予定しております地産地消協議会での先進地の視察等について取り組みまして、地産地消についての町民の今後理解を得ていきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 活動の実態を話されたわけなのですが、始めたばかりで、まだいろいろと問題があるのかなと今説明聞いてありました。ということは、米だけではなくて、並行に人間というのは競争すること、これやっぱり大事だと思うのです。先ほども給食センターのことでも触れたのですが、何か自分がスターになるのだと、そういう種まきをしていかないと、なかなか張り合いが、落ち込むこともあるだろうし、失敗することがいっぱいあるだろうし、そういう流れの中で私たち、鳴子へちょっと行ってきたのですが、これは全体でとにかく支えています。要は町のことは自分にも責任があるのだと。

古い言葉だけれども、ケネディ大統領のときに、町民に置きかえれば、町長が何ができるかでは

なくて、町民一人一人が何を町のためにできるかと、そういうことを考えたら、これ地産地消はまさにそのとおりだと思うのです。やはり同じ値段なら町のもを食べようと、食べるのには、今言った食べてもらうのには、みんな周りがきれいな田んぼにしたり、きれいな畑にしたり、そういうきれいなところからいいものをつくっていくのだよと、そういう流れの中で一つの例としては、あいあいセンター、これの赤飯なんかはすごく人気があります。今の時代は、電子レンジで3分かな、5分かな、チンとすればおいしく食べられる。ひとり暮らし、これからも団塊の世代だとか、そういうひとり暮らしだとかがいっぱいふえてくる中で、やはりそういう簡単に町でできる、そういう品物をあいあいセンターとか、そういうおいしいものをつくっているところに教えてもらう。教えてもらったり、また一ひねりして、例えば最近ちょっと行って食べたらおいしかったなと、トロ芋のムカゴというのですけれども、あれをふかして一緒に赤飯とまぜて売っているところもありました。だけれども、お米はあいあいセンターのほうが本当に私は粘りがあっておいしいなと、そう感じていますので、そういうちょっとしたことがすごくお金になる。要はこういう貨幣、もう今民主主義のようだけれども、お金にならなければ何もならないのです。だから、そういう流れの中で、社協に例えば一千何百万、町が出しています。その流れの中に、10%は町の品物を買ってくださいよとか、そういう協定を結んで、金の回転してもらおう。もうこれ本当にあいあいセンターの赤飯は評判がいいです。そういう中で、ネーミング、名前が売れていないのです。ということは、今言ったように、宣伝するのが町だけでしょう。122、354通る、そういう土日観光で寄ってもらう人たちに宣伝できるような方法をとってもらえれば、もっともっと邑楽町は楽しく暮らせる、また活気が出てくる、それには、先ほど話した学生だとか子供たちが一緒にお年寄りと物をつくる、携わる、そういう中から新しいものが生まれて、伝統もできるのではないかなと、そういうことを思うので、課長、その辺の考えはどうですか。自分の考えでいいです。自分の考えでいい……。

○相場一夫議長 中村産業振興課長。

〔中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○中村紀雄産業振興課長兼農業委員会事務局長 議員のお話いただきましたあいあいセンターの所管についても、私どもが所管しているところでございまして、お褒めのお言葉いただきまして大変ありがとうございます。

あいあいセンターで先ほど事例として出ました赤飯でございますけれども、あれはお米、モチ米はすべて邑楽町で生産したモチ米を使っておりまして、それを原材料として実施しております。

そのほかに、食材等の研究につきましては、邑楽町に生活研究グループという、私ども所管になっておりますけれども、農家のご婦人たちが構成している団体がございまして、そういうグループの方々に新しい食材の研究等も行っております。

先ほど議員からもお話がありましたように、内々ではなくて、対外的にこれをアピールしていくということは大変重要だと思います。来年2月の、ちょっと日にちははっきり記憶がございません

が、群馬県が東京の銀座に情報センターをつくりまして、そこはぐんまちゃん家というふうに呼び方をしておりますが、私、邑楽町としても来年2月に邑楽町の生産されたものを持ち込んで、2日間、これは東毛地域の市町村と一体で進めるわけでありましてけれども、邑楽町もそれに参画しまして、邑楽町のことをPRしていくと考えております。その後、群馬県で全県下の直売所を含めた催し等も予定がされているようでございまして、こういうものにも積極的に邑楽町でつくっているものを、特にあいあいセンターでつくっていただいているものを持ち込みまして、広くPRしていきたいということで考えております。

以上のような取り組みでございまして。

○相場一夫議長 残り時間5分です。

小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 時間がないので、まとめとして質疑というか、話をさせてもらいますけれども、要は人が求めるものをいかにして届けるかということです。一番大事なのは、給食センターの無駄をなくす。今ある店では、10時半に行くともうおすしが半額になっていて、夜の10時半です。行くともうないです。そういうふうに、もう在庫をなくしています。ということは、一番大事なのは、人様に値段をつけられるのではなくて、自分で値段をつけられるようなシステムの構築。うちは、もうこの値段でなければ売れないのだよと、そのぐらいのネーミングだとか、そうではなくて、名前なんかどうでも、いいものは売れます。だから、人様に値段をつけられるのではなくて、怒の心、相手のことも思わなくてはならないけれども、思いながら、よそが100円で売っているものを、うちは103円なのですよと、そういうことで、とにかくその辺の発想の転換です。安く売るのではなくて、自分で値をつけられる商品の開発、そういうことをお願いして、私のきょうの一般質問は終わりいたします。ありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩します。

〔午後 3時51分 休憩〕

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時05分 再開〕

---

◇ 大野貞夫議員

○相場一夫議長 3番、大野貞夫議員。

〔3番 大野貞夫議員登壇〕

○3番 大野貞夫議員 議席ナンバー3番の大野でございます。私がお今日は最後ということで、町長初め、職員の皆さん、それから本日は大分傍聴人の方も見えられております。大変ご苦労さまでございます。私は、9月に行われました補欠選挙でこういう立場になりました。初めての一般質問で

ございます。先ほど来から諸先輩の議員の一般質問を聞いておまして、なかなかああいうふうによくできるかどうか、非常に参考にしながら聞いてまいりました。そこで、これから順次通告に従いまして質問をしてまいります。

その前に、金子町長、私とあなたは、同じ11区、蛭沼に在住しておまして、私が1つ先輩ですけども、幼いころを思い出しますと、非常に林や川の中を駆けずり回って、その当手をちょっと思い起こしてみるのは、あなたは非常に素直で正直で、その当時からみると、やっぱり私は懐かしく思います。あなたのお父さんから非常に「貞夫君、貞夫君」と言って声をかけていただきましてかわいがられました。そのあなたがこういう町長という立場になって、今そこにお座りになっている。私は、夢にも思わなかったのですが、ひょんなことからこういう立場になりまして、非常に私の年齢からいうと本来出る幕ではないのですが、一応こういう立場になったからには、やはり自分の生まれたこの邑楽町、これを少しでもいい町にしていきたい、こういう思いでこれからも頑張っていきたい。

きょうは、私はいろいろ細かい数字とか何だとかというのは、まだまだちょっと準備不足もあります。しかし、本当の基本的なところでできるだけわかりやすくご質問をさせていただきます。町長にも具体的に、非常にわかりやすく町民の皆さんにお答えを願えればということをもっと申し上げておきます。

最初の質問なのですが、先ほど一番最初にやられました田部井議員の質問内容と非常に似通っておりまして、同じ質問するにも全くダブってしまっても仕方ありませんので、とりあえず最初の、町長に就任をされてもう2年になります。そのところをもう一度私なりの考えでいろいろ判断もしたいと思いますので、町長から簡単でよろしいですから、感想をお聞かせいただきたいと思えます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えをいたします。

大野議員には、ただいま幼少のころのお話もしていただきましたが、私も大変先輩の方としていろいろな面でご指導をいただきまして今日を迎えておりますので、大変そういう点では大野議員にお世話になったことの思い出は忘れてはおりません。そういった形で、大野議員には9月20日の補欠選挙で見事当選されまして、これからの町政運営、やはり執行部のチェック機能としての仕事をさせていただくわけではありますが、よろしくお願いを申し上げるところでもございます。

さて、お尋ねの町政運営に対して、この2年間の町政運営についての感想ということでございますが、一言で申しますと、総体的には、総括的に申し上げるといふことであれば、町民の皆さん、そして議会の皆さんの協力をいただいて、町民の皆さんへのサービスということは維持し、なおかつその行政運営について少しでもお役に立てたのではないかと、向上することができたのではないかと

という思いでもあります。

その思いということではありますが、何点か申し上げさせていただきたいと思うわけですが、具体的には投資的な事業とソフト事業とあるわけですが、投資的な事業では、先ほども議員のほうからもご質問ありましたが、学校教育施設の整備事業での耐震補強工事、それからインフラ整備での町道幹線道路等の整備事業を初めとしたところの継続的な事業が執行できたという思いが1つです。

それから、2つ目には、経常的に行政運営をさせていただいているわけですが、特に町民の皆さんにかかわる事業ということでは、福祉と教育面についても、公約の事業というのができたのかなというふうに思っております。

3点目になりますが、町長室の開放も先ほど申し上げましたが、町づくりのための行政報告会を兼ねた町民の皆さんからのいろんな貴重なご意見をいただくことによって、それが町政に少しでもお役に立てさせていただいたかなということでもありますが、最後には何といても就任直後の状況で、平成20年度の財政状況等をさきの9月の決算議会ですべてご審議をいただいたわけですが、各年度における単年度の収支というのが少しでも、5年ぶりに黒字に転じたということについては、おかげさまで健全な財政運営ができたのかなということを感じているところでもございまして、大変議会の皆さんにも、町民の皆さんにもお世話になって、この2年間で執行できたのかなと、そういう思いでもございます。

以上です。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今るる説明を受けたわけでございますが、私は今そうした自分の政策なりそれを実行していくというのには、これはちょっと先ほどとダブるのですが、やはりこれやっていくための体制、非常に今の社会というのは激動の社会だと思います。邑楽町もやはりそれに漏れない、雇用と暮らしが破壊をされて、非常に大変な時代になっていると思います。

そういう中で、昨年の3月の定例会、これはあなたが就任をされてまだ日が浅い、多分3カ月か4カ月ぐらいだったと思いますけれども、そのときの一般質問で、ここにおられます立沢議員のほうから質問がされております。それは、これ私、抜粋して持ってきたのですが、ちょっとここを読みますと、「町長は就任3カ月の今も副町長の議案が出てこない、町長一人で兼任されるのは、大変体力と行動力が必要かと思えます、しかし私は今の状況を考えると、副町長の不在は少し不適切ではないかと、そんなふうに思います、この任期中、いつ選任の提案を提出されるのですか」、これ立沢議員がこういう質問をしております。

先ほど田部井議員からいろいろお話が出ましたのは、特に教育長ということですが、この副町長については、もう最初から不在であったということは、今もそのような状態が続いているのです。確かに川田教育長が退任をされて、まさに今あなた一人で頑張っておられるわけです。しかし、人間は生身の人間ですから、あなたが幾ら体力的にすごく体力を持っているにしても、バラ

ンスというものもありますし、他町村の例を見ても、確かに副町長がいないというところはあるかと思いますが、やはり今の情勢に対応していくのには、その辺の体制がきちっとできているということがあなたにとってもプラスになるし、それから町民にとっても安心できる、そういうことになるのではないかと思います。

このときも、あなたはやはり先ほど来から言っておりますのと同じことを言っているのです。「この三役でのそういった組織体制は一日も早くつくっていただければなというふうな思いはありますと、しかしいろいろな状況があると思いますので、現在のところ云々」ということです。いろいろな状況というのは、先ほどの話を聞いておられますと、やっぱり検討していると、いろいろ考えてはいるということをおっしゃいましたが、もうそれから約2年近くなろうとしています。やはりまた同じことを今回もおっしゃられている。このときに言ったのが、就任をして日が浅いわけでありますのでということが一つの理由にもなっていますけれども、今言ったようにもうそれから2年もたっているというところになっているわけですが、先ほど来のお話を聞いておられますと、いわゆる人材がいないわけではないということも言っております。それから、探すのに検討したが、なかなかそれがかねなかつた。これ本当に検討したのですか。先ほど来から検討やりましたということをおっしゃっているのですが、どんな検討したのですか、その辺ちょっとお聞かせください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 副町長の選任についてということですが、先ほども教育長の選任とあわせてお答えをしたかと思いますが、1つには就任早々でもあります。できるだけ早い時期にという考え方はあったわけですが、先ほど環境というお話も申し上げましたが、そのような状況も一つにはあったということは事実です。

それから、もう一つは、振り返って考えてみると、大変厳しい財政の中だということも1つ私の頭の中にはあったということもあります。適任のされる方についても、実は特に副町長については、いろいろ懇談をしたという経過もあります。しかし、現時点ではということでお話を伺っておりますので、先ほども日がたってしまったわけでありますが、次回の定例会のときにはぜひご提案をさせていただいて、そしてご協力をいただくと、そういう思いで今いるところであります。

したがいまして、検討したということについては、直接本人にもいろいろ伺ったということもあります。しかし、時期的なこと、あるいは将来のことということをお考えたときに、ちょっと快諾をいただけなかったということがありますので、そのような状況であります。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 検討したということで、具体的にそれをやったということですが、先ほどの町長の中で、唯一具体的なことを言っているのです。それは、いわゆる報酬の問題です。そのこともありますと、やっぱりこれが一番ひっかかっているのではないですか。言いづらい、頼むのにも、

今現在50%に削減されています。当然町長がそういう削減をされるという中では、これ三役体制として副町長なり教育長が町長よりもその上をいくということは、やはりこれは制度上から見ても考えられないわけです。そういう点からすれば、報酬という点からしてもなかなか頼みづらい、こういうことになるのではないのですか。私は、町長がそこに一番ひっかかっているのではないかと、唯一具体的なことを先ほど言ったのは、これがあったのです。

それから、今の確認をしておきますが、3月には教育長、教育長の問題は、私も、3月と言わずに、もう年内、先ほど田部井議員が言ったのと同じです。もう一日も早く決めてもらいたいと思いますけれども、副町長についてもそうですか、3月までということで確認してよろしいのですか、お伺いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのように考えております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 それでは、続きまして、町政に対する町長の基本的な考えについての、今度はどうな町づくりを目指すのか。ちょっとこれ私の言うのも抽象的かと思いますが、先ほどの感想に引き続いての話なのですけれども、今後の町づくり、概略で結構ですから、どういう町にしていきたい、具体的なことがあればなおさらいいのですが、お聞かせください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これからの町づくり、目指すものは何かということですが、町には第五次総合計画が策定されております。その策定の中の町の将来像ということで、「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」ということが大きな目指すべき将来像ということになっております。やはりこれは、総合計画ということでもありますので、それらは、これは大切にしていかなければなりませんし、それとあわせて、私選挙で公約をした部分もあります。これが整合性を保つ中での町づくりを求めているというふうに思っております。

具体的な点をとということは何点か申し上げますと、安心して暮らせるような生活環境の整ったということが大事でもありますし、健康と福祉を大切にする、そして教育の面もこれは大切にしていかなければならないということがあります。そして、先ほども地産地消のご質問もありましたが、農業のみならず、工業、商業一体となった形での活力のある町づくりを目指す、これが大切なことだというふうに思っておりますので、そのような総合計画とあわせて、ぜひ町民の皆さんの協力をいただきながら進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 それでは、次に進んでいきたいと思っております。新政権下における町の予算編成

方針について。さきの総選挙で、私たちの暮らし、福祉、雇用、これを本当に壊してきた自公政権が国民の厳しい審判を受け、政権から退場したわけでございます。ノーの審判を下したわけです。そして、その後いわゆる民主党中心の政権ができました。しかし、国民はこの民主党にすべてを託したわけではないと思います。私は、日本共産党の公認として議員になっているわけでございますけれども、日本共産党は建設的野党として、よいことには協力をする、悪いことにはきっぱり反対をする、問題点があればただしていくと、私はこの立場を堅持して、今後の町政にも臨んでいきたい、こういうふうに思っているわけでございますが、いわゆる民主党が今政策的にも必ずしも私たちには明快になっていない、非常に不透明な不安が本当にもう交錯している、こういう状態だと思えます。こういう中であって、しかし現実には子ども手当の支給、その反面にその財源を得るために扶養控除、配偶者控除、こういうものを廃止しておこうと、そういう考え方が、これははっきりまだ決まったわけではありませんけれども、既にそういうことが新聞紙上ににぎわせております。こういう、私は基本的に国民の一部を犠牲にして一部に回す、こういうやり方はいかなものかと思うのですが、しかしこういうことが現実に今言われている中で、いわゆる町のこれからの編成方針、既に骨格はもうできているのではないかと思います、この編成方針の目標といいますか、それをひとつ伺いすると同時に、今先ほど来、こういう町づくりをしていくのだという中に、それにかかわった話をしてしておりますが、具体的に重点施策としてこういうものをやっていきたいというものがあれば、明確にさせていただきたいと思いますが、ご答弁お願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず最初に、新政権下における町の予算編成ということのお尋ねかと思いますが、その基本的な考え方、方針ということですが、大変、政権が新しくなりまして、今ご質問の中にもありましたが、非常に不透明な部分が多いわけですので、それらをということもありますが、現時点での見解ということでお答え申し上げたいと思います。

国のほうも、政権交代後は史上最高額となるような95兆381億円というような大きな総額ということで財務省が示してきたということはあるわけですが、その中で特に町のほうに関係しますのは、地方交付税の問題でありますけれども、これらについては大変な交付税の減額ということが言われております。しかし、最近になりまして、行政刷新の会議の事業仕分けですか、その中では、その交付税についても見直しをする、増額を考えているというようなことが言われておりますが、ぜひ地方としては、町のほうとしてはそうしていただきたいという思いでもあります。しかし、これも先ほど申し上げましたが、大変不透明な部分であります。

総じて町の予算ということになりますと、暫定税率の廃止の問題ですとか、いろいろ税面での廃止項目もあるわけです。実際のところ、暫定税率等で町のほうに入ってくる歳入額というのは、これは大きいものがあるわけですが、あるいは自動車の譲与税の問題だとか大きくあります。しかし、

そういった歳入面が特に税の面でも会社の法人町民税も昨年大変大幅に減額になりましたし、加えて22年度予算編成の中では、個人町民税が私は減じるのではないかと。そういうことを考えたときに、いわゆる町としての事業をどのように進めていくかということが大きな問題になってくるわけでございます。

したがって、そのことをあえて具体的に、先ほど重点施策というようなご質問がありましたから、何点か考え方を申し上げたいと思いますが、22年度の重点施策としては、前の議員からも議論がありました、給食センターの改築の点、これをぜひお認めをいただく中で進めていきたいということが1つであります。

それから、大変今消費者生活の問題が大きく問題として取り上げられておまして、邑楽町の20年度の消費者相談ということで限りますと、180件ほど大変な相談が寄せられていると。その中身は、多重債務の問題ですとか、あるいは商品の物資購入の問題、架空請求の問題等多くあるわけですので、それらを、町民の皆さんからのそういった相談を身近な町で受け付けをする、そしてそういう問題が大きく発展しないような形での消費者生活相談室を開設をしたいということがあります。

それから、これは機構改革とも兼ねるわけですが、先ほどの地産地消の問題では、担い手対策室、これ今考えているところですが、これ設置しまして、地産地消の事業を農業のみならず、商業の皆さんにもお世話になる中で、より専門的に進行していくための機構を考えていきたいというふうに思っているところでもありまして、そういう点では、具体的には給食センターでの利用ですとか、あるいは町内の消費者の皆さんに町で生産された農畜産物の消費をしていただくような啓蒙活動、あるいは理解を深めていくというような点を考えていきたいというふうに思っております。

それから、やはり機構改革に関連するわけですが、税の問題になるわけですが、大変税の滞納がふえております。これは、いかに収納について理解をいただくかということも含めて、こういった経済の環境の中ですから、納入ということについて、大変苦勞されている方も多いかと思っております。その部分をやはり調査をするといいますか、調べる中で、できるだけ納税環境を整えていただくということを考えれば、収納対策室を設置して、それで町民のみなさんに理解をいただくということを考えているところでもございまして、まだ何点かあるわけですが、大きく考えて福祉の充実、教育の充実はもちろんでありますが、そのような形で22年度進めていければと、こんなふうな思いでもございます。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 時間もだんだんなくなってまいりまして、私60分ではあれかなと思ったのですが、まだ2つほどございます。

一応取り急ぎみたいな形になりますけれども、今財政の見通し等についても、町長のほうから今の話の中で非常に厳しいというのは、私も認識をするわけでございますけれども、やはり考え方があると思うのです。やはり今町長のほうからも滞納があるという話が出ました。これをいかにして

収納するかという点でございますが、例えば私の今手元にあります資料を見ても、これは例えば国民健康保険税、これは非常に今高いわけです。それから、介護保険です。今非常に、ほとんどみんな全部値上がりしているわけです。国民健康保険税のいわゆる減免、これは私担当課長のほうから資料をいただきまして見たのですが、いわゆる全体の数でいきますと1,856世帯、邑楽町全体で減免です、これは。それから、もう健康保険のお金が払えなくて、いわゆる保険証を取り上げられてしまったわけです。いわゆる被保険者資格証明書というのを発行されている、これが邑楽町では14世帯あります。それから、短期被保険者証、これ3カ月とか6カ月で更新していくわけですがけれども、これが結構多いのです。434世帯、このうち中学生以下の対象者数というのは156人もいます。こういうことを、これ合わせますと2,400世帯ぐらいになるのです、今の減免と、それから短期、それから資格証明書を出している世帯合わせると。これはすごいことです。

要するに特に私この年金の基金を見たのですが、確かに国民健康保険基金は、これ見ますと、これはいつでしたか、21年度基金の推移で、もうほとんどないのです、これ。ですから、一般財源から繰り込んでやっているということになるわけですが、物は考えよう。今までの中で、これ間違っていたら指摘してもらいたいのですが、滞納が累積で言うと約2億ぐらいあるのではないですか。間違っていたら指摘してください。こういうことを考えますと、やはり今来年度の予算を執行、組むのにも、こういうところに暮らしを応援する、こういうところにこそお金を使うべきではないのかな、これが私の考えであります。

国民健康保険については、今言ったようにほとんど基金は残っておりません。介護保険については、1億2,600万でございます。それから、財政調整基金というのは約13億でございます。この基金というのは、やはり、要するに余ったお金を積み立てているわけです。いわゆる財政調整基金というのは、町の貯金になるわけです。時と場合によって、私先ほど財政調整基金の条例というのをちょっと見たのですが、不要不急のときに使う、こういうものが許されているようでございますが、それにしても、議会を通して、議会の承認を得なければなかなかそれがスムーズに使えないという面もありますけれども、やはりこういった非常に大変なときがこういう今私が言ったようなことに当てはまるのではないのかな、そういうためにある程度の基金を取り崩しても、そこに使うのであれば、これは許される話ではないかなという気がしているわけです。ぜひ私は次年度の予算編成については、そういう弱者に対する力を多少ともやっぱり入れて考えて、そういう予算をぜひ組んでいただきたいことを申し上げておきます。

次に、あと20分しかないわけですが、町長の議会対策についてお伺いをいたします。私は、いわゆる町長がこれからさまざまなことをやろうとしている、この町づくりについて、何をやるにしても、議会との円滑な関係、これを築いていかないと、うまくいくのもなかなかスムーズに事が運ばない、こういうことが言えると思うのです。邑楽町では、この数年本当に3町の合併問題に始まって、町長選挙、それから庁舎問題、果ては町民の一部による町に対しての訴訟問題、また設計業者

によるところの裁判、それからこれはあなたに関係するのですが、議員が議員を裁判に訴える、このような実にさまざまな問題がありました。このことが議会内の確執を招き、肝心の町づくりに真摯に取り組めなかったということは、私からすれば非常に残念なことであったと思います。私がるる申し上げましたこのことに対して、今どのように町長は考えておられるか、それをお聞かせ願いたいと思います。

---

◎会議時間の延長

○相場一夫議長 本日の会議は、あらかじめこれを延長します。

---

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長の議会対策についてということでのお尋ねですが、一昨年12月に就任をさせていただいて2年が経過するということになるわけです。幾つかの議会対策に対しての確執の問題ということが取り上げられました。確かに議員が指摘されますように、1つには合併の問題から始まりまして、町長選挙、それから庁舎建設の問題ということがあったのはそのとおりです。そういったことが起因した中で、いろんな問題が提起されたということになるわけですが、しかしそういう問題があったにせよ、やはり私も町民から選ばれた代表ということでもあります。議員の皆さんも町づくりのための部分を町民の皆さんから負託を受けたという立場で、そのことを考えれば、それはいろんな問題があるにせよ、やはり町民の皆さんとのサービスをいかに調整を進めていくかということになるわけですので、具体的に庁舎問題について、いろいろ裁判の問題もありました。私の個人的なことで大変恐縮ではありますが、議員の当時にやはり私自身、許せないという部分での問題もありました。しかし、それはそういった過去の部分がありましたが、私は真摯に町の問題としてお願いしたいですということも過去に言った経緯もありますが、就任した早々の状況でもありました。そういう点では、いろいろな問題もあったのかと思いますが、しかしこの2年間お世話になる中では、議員の皆さんに町政の問題について、少しずつ理解をしていただいているのかなという思いはあります。

したがって、今後の問題にもなりますが、ぜひ私も真剣に町政の仕事をつかさどっていきま  
すし、議員の皆さんにもいろんな形でご協力をいただくようお願いできればと、私自身もこれか  
らそういった町政運営を進めていきたいと、こんなふうに思っております。

〔「放棄して逃げ出してそんなこと言えるか」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛をお願いします。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 議長に申し上げます。先ほど質問の時間は延長いたしますというようなことをちょっと、私の、あと16分しかないのですが、延長させていただけるのですか。

○相場一夫議長 違います。会議を延長しました、5時過ぎまでかかりますので。

○3番 大野貞夫議員 そういうことね。では、急いでやらないと。

私は、今町長が言われたように、議会と執行部側というのは、ある程度の緊張関係を持ってやっていくのが理想だと思うのです。議会というのは、野党とか与党とかというのは私はないと思うのです。アメリカの大統領制と同じで、町長はやっぱり住民から選ばれて、私たちも住民から選ばれた。いわゆる国会なんかで言う議院内閣制と違いますから、そういう点では町長というのはものすごく大きな権限も持っているのです。

ちょっと話は飛びますけれども、間のことについては、一々細かいことは私申し上げません。もう既に皆さんご承知なわけですから。ただ、あなたが議員のときに、いわゆる辞職勧告決議を受けて、そのことに対してのあれを訴訟に持っていった。私は、一番の原因はここにあると思うのです。私が補欠選挙のときに、私はこんなことを言うと、諸先輩の議員に大変おしかりを受けるかと思うのですが、私は町のつじつじに立って、100カ所以上にわたって街頭から訴えてまいりました。その中で言ったことは、今邑楽町議会では町民不在の不毛な対立が続いている、こういうことを私は言って歩いたのです。これは、町民から、大野さんの言っていることは本当だよと、傍聴に来たり、いろいろこの間の関係を知っている人は、非常にその辺がどうなっているかというのを詳しいのです。でも、一般の大多数の町民というのはわかりません。何でいつも邑楽町はみんながたがた、がたがたやっているのだなど。こういうことをやっぱりやっていたのでは、なかなかいい町づくりはできないと私も思います。

しかし、ではどうしてこうなったのか、原因があるわけです。その原因というのは、私が今言いました、やっぱりこれはあなたが議員時代にこれ起こしたことです。だけれども、その原因のことが、訴訟問題に話を持ち込んだと、でもただ単に町会議員としてのあなただけがこれで済めば、こんなに大きい問題にはならなかったと思う。そのあなたが今度町長になったわけです。ですから、当然、私の亡くなった妻もこれにかかわったわけですから、一度私はこの問題は取り上げなくてはいけないということで、きょう私発言させてもらっているのですが、後々までもこれをずっと引きずってやるつもりは私はございません。ただ、こういう一番基本的なことを私はあなたに伺っている。

やっぱり、議会というのは、言論の府と言われてます。議員活動の基本というのは、これ言論ですから、そのために議会における議員の最も重要なことというのは、発言の自由であると言われております。議員には自由なる論議が基本的に保障されている。やはり議会の中で起きたことは議会の中で解決する、これは鉄則です。これをやはりあなたは裁判を起こしてしまった。いろいろ聞くところによれば、当時ですよ、金子議員、それだけはやめたほうがいいと言われたということも

私は伺っているのですが、やはりそれはまずかったのではないか。こういうふうになった大きな一つの原因はここにあったのではないかというのは私の今の気持ちなのですが、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

私の議員のときの問題ということではありますが、大野議員が言われますように、議会は言論の府である、発言の自由ということは、それはそのとおりだと思います。しかし、私が最もその問題として取り上げたというのは、事実を事実として調査をしたという経緯があれば、これはそこまではいきません。しかし、私が業者と癒着をしているとか、議会の権限を大きく逸脱している越権行為だとかいう理由があったわけですが、私は業者との癒着ということは全く身に覚えもなかったものですから、その辺のところも議員の立場で、そんなことはないですよということを申し上げましたが、しかしその当時の議会運営委員会の中では、書類がそろっているからいいではないかということで議会で議案として上がったということであり、そのことが私自身は……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 そのことが私自身は許せないということがありましたから、当時議員としてそういった状況をつくったということでもあります。原因というお話がありましたから、そういった原因がやはりもとにあるということは、私のほうからも申し上げておきたいというふうに思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛にお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今るる説明をされたわけですが、それは私もこの間、当時の会議録を読ませていただきまして、わかっております。

しかし、私は、では仮にですよ、あなたに何の非もなかったと、あなたのことを認めましょう。でも、あなた、このことは否決されたでしょう。少数だったわけですが、要するに。多数でそれはなかったよということと同じでしょう。そういう否決したわけですが。否決をしたにもかかわらず、こういうふうにして持っていった、これはどうなのでしょう。長たる者はやっぱり常に、これあなただけではないです。だれがなってもそうだと思います。常に謙虚さ、それから同時に度量の深さといえますか、そういうものを持つべきだと思うのです。2万8,000の町民の長に、この一番上に立つ人の条件だとも思います。これがやはり民主主義というのですか、議会の中のことは議会で解決する。あなたの気持ち、それはわかります。だけれども、それを、この問題を持ち出した人たちはそうは思っていない。癒着があったのではないかということだったのでしょうか、それは。だけれども、やはりそのところはもう少しあなたは技量、度量を大きく持って、裁判を起こしたということは、

これは間違いだったです。

こういう言葉があります。批判すれども敵視せず、自分の意に沿わない考えでも、相手が表明することを受け入れる寛容な姿勢、これが民主主義社会では大切なことであるのです。こういうことが残念ながら金子町長にはちょっと欠けているのではないかな、私はそういうふうに思うのです。やはり訴訟に持っていく前にやることはあったのです。それが何かといえば、議会に与えられたみずからを規律する権限の中に、懲罰というやり方もあったのです。懲罰にかけるということは、一つの制度としてこれ保障されていますから、こういうこともできたのです、議会の中で。それをなくして、もう裁判にすぐ持って行ってしまった、これが私は今でもあなたのやったのは間違いだったというふうに思うわけです。どうですか、町長。素直にそれは認めると言っていただけませんか。いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今当時の議会のこととして取り上げられているわけですが、そのときの議会の状況、ちょっと申し上げたいと思いますが、私はそこへいくまでの間に、当時の議長、中川議長でしたが、相談に行きました。このことについてどうなのでしょうかとのご相談に伺ったこともあります。しかし、それがかなわなかったということもあります。したがって、今懲罰にかけることもできたということのお話がありましたが、残念なこととして私は思っているのですが、もちろん議会のルールはあります。議会での不要な発言ですとか議会の行動ということについては、議会の会議規則の中で決められているわけですが、残念なことにそういったこともなかったということで、これは良心のある議員の皆さんの表決で否決はされましたが、そういった経過の中では、残念ながらなかったということがありましたので、その懲罰委員会なり、あるいはそこで議論されればまたということもありますが、結果となってしまいました。しかし、当時私議員として、先ほども申し上げました、許すことはできないというような思いがありましたから、ただこういう立場でお世話になりました。

〔「何で。町長が懲罰をかけることができたということを書いてんの」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 ええ。ですから、そのことも当時の議長のほうにはいろいろ相談をしたということなんです。就任をして、12月26日だったと思いますが、この問題についていろいろご議論が出されました。私は、そのときに、こういう立場でお世話になったものですから、そのことについては取り下げをしていただきたいということもありました。ですから、そういうことの中で同意ができないということでありました。したがって、その問題については裁判官のほうから放棄ということがありますと、したがって、それではそういうことをお願いしますということで終わったということでございます。

〔「そういう態度が尾を引くんじゃねえか」「そういうことだ」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 残り2分でございます。

大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 それでは、あなたはなぜ放棄したのですか。私は、もっと素直になってもらいたいと思っているのだけれども、そこまであなたが突っ張るのだったら、なぜ放棄したのですか。放棄というのは投げ出すことです、あなたが起こした裁判だから。これは、また蒸し返してこの問題をやろうという気持ちできょう私発言しているのではないのです。本当にもう少しあなたのやったことが、あなたの気持ちは私わかるけれども、やっぱり議会の中で起きたことは議会で解決するというのは鉄則ですから、そこから一步あなたは踏み出して、裁判という、かつてない、こういうことはないでしょう、恐らく議員が議員を裁判にかける。あつたとすれば、暴力事件か何か起こして、議員が議員を殴って傷害事件を起こしたというようなことでは裁判になったということは私も知っています。だけれども、議会のこういう政策というか、こういうことで裁判に持ち込むということは、これは今後のこともありますから、だけれども、あなたがやっぱりあくまでもそこでやるということになれば、なかなかこれ、町長、解決しないです。ずっとあなたが町長でいる限り、こういう状態が続くのです。これは、だれが一番損するのですか。町民です。相変わらずこういうことでまだやっているのかというような、そのもとをあなたはつくってしまったのだから。

時間が、きょう本当に申しわけない、横山土木課長、私、町営住宅についての問題をいろいろやろうと思ったのですが、ちょっと時間がなくなりました。私の配分の仕方が悪かったのですが、これは次に回してやりたいと思います。

ちょっとなかなかうまくできなかったのですが、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○相場一夫議長 静粛をお願いします。

---

#### ◎延会について

○相場一夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす15日は午前10時より会議を開き、引き続き一般質問を行いますので、ご出席をお願いします。

---

◎延会の宣告

○相場一夫議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

[午後 5時06分 延会]